

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第81期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 登坂 正一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋2丁目7番19号
【電話番号】	03-6757-8310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部副本部長 福田 智光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋2丁目7番19号
【電話番号】	03-6757-8310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部副本部長 福田 智光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	244,117	274,349	282,329	300,920	349,636
経常利益 (百万円)	20,553	34,351	35,165	41,247	72,191
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,355	23,687	18,022	28,615	54,361
包括利益 (百万円)	18,245	21,084	11,350	37,372	69,260
純資産額 (百万円)	170,118	205,953	210,454	243,941	300,286
総資産額 (百万円)	287,170	328,861	343,122	404,642	474,522
1株当たり純資産額 (円)	1,440.79	1,609.72	1,672.40	1,937.86	2,403.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.80	189.93	143.04	227.99	433.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	127.88	185.87	142.67	227.32	432.19
自己資本比率 (%)	59.1	62.5	61.2	60.1	63.1
自己資本利益率 (%)	10.1	12.6	8.7	12.6	20.0
株価収益率 (倍)	13.0	11.5	20.0	22.8	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,944	42,967	52,434	52,882	67,315
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,918	33,581	40,874	42,218	50,622
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	953	1,603	4,851	12,604	14,711
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	43,837	51,654	57,285	81,785	88,609
従業員数 (名)	19,011	21,300	21,723	22,852	22,312

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	228,657	243,124	245,352	268,901	312,780
経常利益 (百万円)	13,238	29,473	13,662	18,934	53,803
当期純利益 (百万円)	14,777	28,055	1,561	14,724	41,522
資本金 (百万円)	23,557	33,575	33,575	33,575	33,575
発行済株式総数 (株)	120,481,395	130,218,481	130,218,481	130,218,481	130,218,481
純資産額 (百万円)	98,890	141,962	136,558	147,690	175,849
総資産額 (百万円)	200,881	248,677	246,529	288,845	330,266
1株当たり純資産額 (円)	836.32	1,108.46	1,083.60	1,171.02	1,404.58
1株当たり配当額 (円)	20.00	21.00	26.00	40.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(11.00)	(15.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	125.41	224.95	12.40	117.32	331.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	115.54	220.15	12.36	116.97	330.12
自己資本比率 (%)	49.1	56.9	55.2	50.9	53.0
自己資本利益率 (%)	16.0	23.4	1.1	10.4	25.8
株価収益率 (倍)	14.4	9.7	230.7	44.3	16.8
配当性向 (%)	16.0	9.3	209.7	34.1	24.2
従業員数 (名)	2,590	2,681	2,785	2,837	2,873
株主総利回り (%)	129.7	157.8	208.3	377.5	408.0
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,147	3,695	3,685	6,370	7,710
最低株価 (円)	1,208	1,407	1,708	2,432	4,405

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1950年3月	東京都杉並区に太陽誘電株式会社を設立、磁器コンデンサ及びステアタイト磁器絶縁体の生産を開始。
1954年6月	東京都千代田区に本社を移転。
1956年5月	高崎工場（2012年10月 高崎グローバルセンターに改称）を新設。
1958年10月	榛名工場を新設。
1967年5月	台湾に製造販売会社（現 販売会社）台湾太陽誘電股份有限公司を設立。
1969年12月	中之条工場を新設。
1970年1月	製造会社（現 製造販売会社）太陽化学工業㈱（2015年7月 太陽誘電ケミカルテクノロジー㈱に商号変更）を設立。
1970年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1972年11月	韓国に製造会社（現 販売会社）韓国太陽誘電㈱を設立。
1973年1月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
1973年5月	東京都台東区上野1丁目2番12号に本社を移転。
1974年6月	香港に販売会社 香港太陽誘電有限公司を設立。
1977年2月	アメリカに販売会社 TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC. を設立。
1977年9月	玉村工場を新設。
1978年3月	シンガポールに製造販売会社（現 販売会社）TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立。
1979年5月	ドイツに販売会社 TAIYO YUDEN (DEUTSCHLAND) GmbH（1997年9月 TAIYO YUDEN EUROPE GmbHに商号変更）を設立。
1981年7月	製造会社（現 製造販売会社）赤城電子㈱（2015年7月 太陽誘電テクノソリューションズ㈱に商号変更）を設立。
1986年10月	八幡原工場を新設。
1988年2月	東京都台東区上野6丁目16番20号に本社を移転。
1988年12月	フィリピンに製造会社 TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. を設立。
1989年8月	製造会社 ㈱ザッツ福島（2015年7月 福島太陽誘電㈱に商号変更）を設立。
1994年12月	マレーシアに製造会社 TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. を設立。
1998年11月	R & Dセンター（研究所）を開設し、総合研究所を移転。
1999年9月	中国に製造会社 太陽誘電（廣東）有限公司を設立。
1999年10月	韓国に製造会社 韓国慶南太陽誘電㈱を設立。
2002年3月	中国に販売会社 太陽誘電（上海）電子貿易有限公司を設立。
2004年7月	中国に販売会社 太陽誘電（深圳）電子貿易有限公司を設立。
2007年1月	製造会社 新潟太陽誘電㈱を設立。
2007年1月	中国に太陽誘電（中国）投資有限公司を設立。
2007年3月	昭栄エレクトロニクス㈱（2010年3月 太陽誘電エナジーデバイス㈱に商号変更）の株式を取得し、子会社化。
2007年5月	持分法適用会社であった中紀精機㈱（2015年7月 和歌山太陽誘電㈱に商号変更）の株式を追加取得し、子会社化。
2010年3月	太陽誘電モバイルテクノロジー㈱の株式を取得し、子会社化。
2011年4月	タイに販売会社 TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO., LTD. を設立。
2017年6月	東京都中央区京橋2丁目7番19号に本社を移転。
2018年4月	持分法適用会社であったエルナー㈱の株式を追加取得し、子会社化。
2019年8月	中国に製造会社 太陽誘電（常州）電子有限公司を設立。
2022年4月	東京証券取引所 プライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（子会社32社及び関連会社3社）で構成されており、コンデンサ、インダクタ、複合デバイス等の電子部品を製造販売する電子部品事業を行っております。

当社は、当社及び製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外のセットメーカー等及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、国内外の製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

製造会社は、専ら製造を担当しており、当社及び他の関係会社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

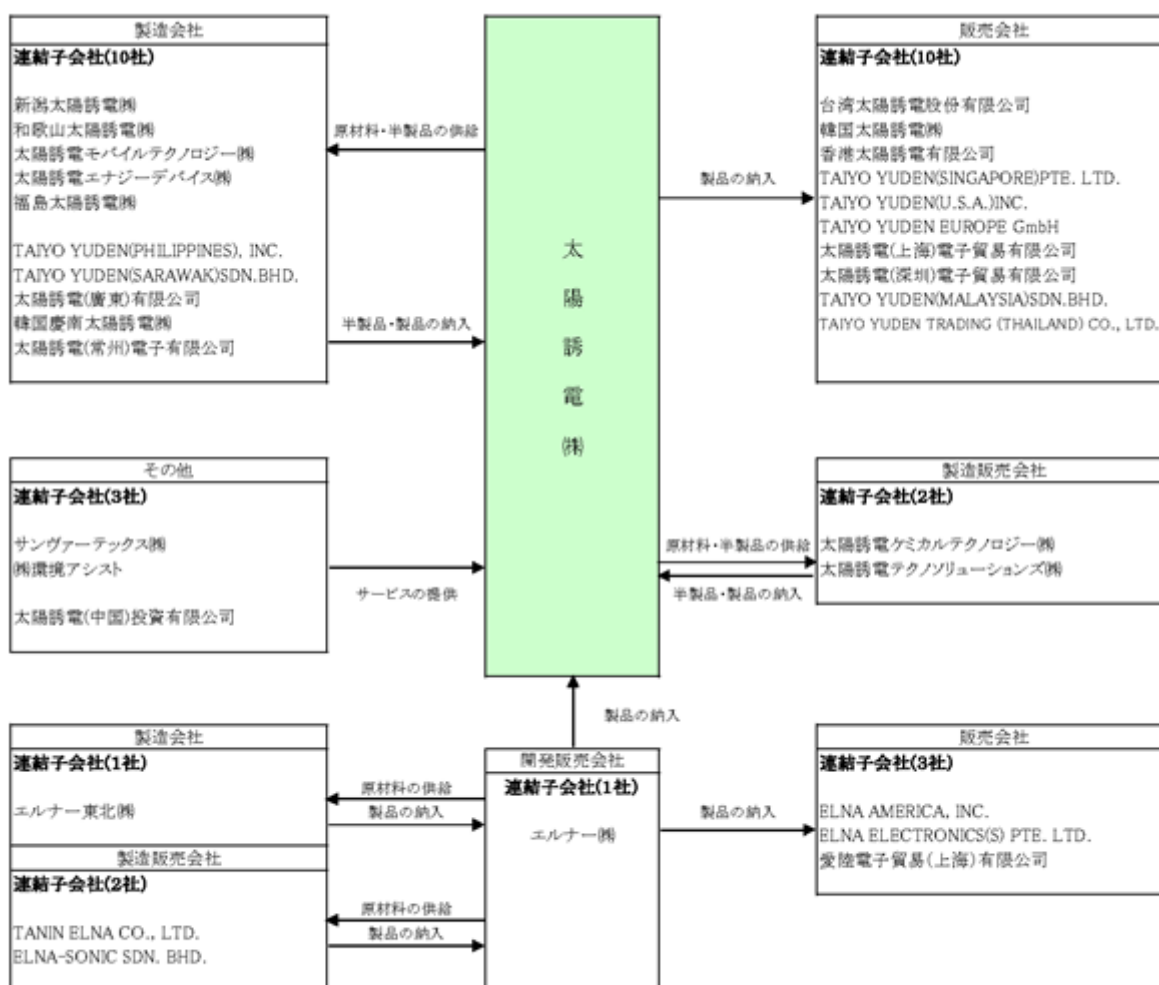
販売会社は、当社及び国内外の関係会社が供給した完成品を国内外へ向けて販売しております。

製造販売会社は、当社及び他の関係会社が供給した原材料等を加工し、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給しているほか、直接国内外のセットメーカー等にも販売しております。

その他の会社は、従業員に対するサービスの提供、人材派遣、環境測定のコサルティング等を行っております。

なお、当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社) 太陽誘電ケミカル テクノロジー㈱	群馬県高崎市	100百万円	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電テクノ ソリューションズ㈱	群馬県高崎市	325百万円	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社所有の建物を賃借 しております。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
サンヴァーテックス㈱	群馬県高崎市	45百万円	人材派遣及び業 務請負	100.0	-	当社に対して人員を派 遣しております。 当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等……有	-
福島太陽誘電㈱	福島県伊達市	100百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
㈱環境アシスト	群馬県高崎市	30百万円	環境測定及び分 析サービスの提 供	100.0	-	当社に環境測定のコン サルティングをして おります。 役員の兼任等……有	-
新潟太陽誘電㈱ (注)2	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電エナジー デバイス㈱	福島県西郷村	100百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
和歌山太陽誘電㈱	和歌山県 印南町	100百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電モバイル テクノロジー㈱	東京都青梅市	100百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
エルナー㈱	東京都中央区	100百万円	電子部品の開発 販売	100.0	-	当社製品の開発及び販 売をしております。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
エルナー東北㈱	青森県黒石市	100百万円	電子部品の製造	100.0 (100.0)	-	当社製品を製造して おります。	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
台湾太陽誘電股份 有限公司 (注)2 (注)3	台湾台北市	NT\$ 333百万	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	(1) 79,799 (2) 2,317 (3) 1,824 (4) 14,651 (5) 38,778
韓国太陽誘電株	韓国ソウル特 別市	WON 10,000百万	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 18,555千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
香港太陽誘電有限公司 (注)2 (注)3	香港九龍	HK\$ 20,400千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	(1) 54,697 (2) 802 (3) 659 (4) 11,310 (5) 22,002
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US\$ 3,154千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	Fürth, GERMANY	EUR 1,000千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC.	CEBU, PHILIPPINES	P.P. 490百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製品 を製造しております。	-
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (注)2	SARAWAK, MALAYSIA	M\$ 100百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製品 を製造しております。 当社より資金援助を受 けております。	-
TAIYO YUDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.	SELANGOR, MALAYSIA	M\$ 750千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
太陽誘電(廣東) 有限公司 (注)2	中国東莞市	US\$ 85,550千	電子部品の製造	100.0 (9.3)	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製品 を製造しております。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
韓国慶南太陽誘電株 (注)2	韓国泗川市	WON 61,884百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製品 を製造しております。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電(上海)電子 貿易有限公司 (注)2 (注)3	中国上海市	US\$ 223千	電子部品の販売	100.0 (10.3)	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	(1) 50,937 (2) 2,279 (3) 1,707 (4) 10,258 (5) 21,508
太陽誘電(深圳)電子 貿易有限公司	中国深圳市	US\$ 334千	電子部品の販売	100.0 (10.2)	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電(中国)投資 有限公司	中国蘇州市	US\$ 30,000千	中国関係会社の 統括管理	100.0	-	中国における地域統括 会社 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電(常州)電子有 限公司 (注)2	中国常州市	US\$ 200,000千	電子部品の製造	100.0 (12.5)	-	当社製品を製造する予 定であります。 役員の兼任等.....有	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 24,000千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
ELNA AMERICA, INC.	GEORGIA, U.S.A.	US\$ 500千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
ELNA ELECTRONICS (S) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 2,300千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
TANIN ELNA CO., LTD.	CHIANG MAI, THAILAND	THB 350百万	電子部品の製造 販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を製造及び 販売しております。	-
ELNA-SONIC SDN. BHD.	PENANG, MALAYSIA	M\$ 21,605千	電子部品の製造 販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を製造及び 販売しております。	-
愛陸電子貿易(上海) 有限公司	中国上海市	RMB 1,655千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-

- (注) 1 当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、主な業務内容を記載しております。
- 2 特定子会社であります。
 - 3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 - 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 5 上記のほか、持分法を適用しない関連会社が3社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)
22,312

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 当社グループは、電子部品事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,873	42.0	17.8	7,414

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
4 当社グループは、電子部品事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の組合員数は9,708名であります。なお、労使関係については概ね良好であります。また、当社の労働組合は電機連合に属し、組合員数は2,623名でユニオンショップ制であります。

第2【事業の状況】

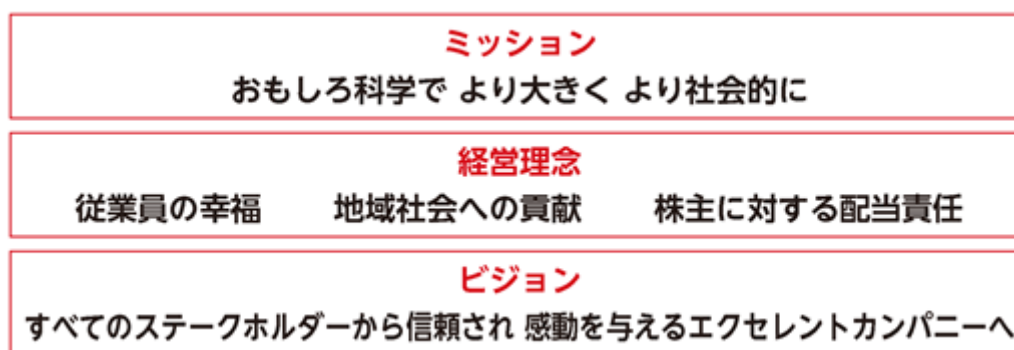
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2021年度を初年度とした5カ年の「中期経営計画2025」を策定しています。10年後の2030年を見据え、経済価値と社会価値を両輪として企業価値向上を図り、部品メーカーとして存在意義のあるポジションを獲得するためのマイルストーンとして2025年を位置付けています。

また、当社グループのミッション「おもしろ科学で より大きく より社会的に」を新たに設定しました。体系化された知識や経験に加え、わくわくする体験や思いがけない発見、驚きなどをもたらす「おもしろ科学」で、人びとの安心・安全で、快適・便利な暮らしを支えるエレクトロニクス技術の進化を支え、社会に貢献していきます。



当社グループの経営理念は、「従業員の幸福」、「地域社会への貢献」、「株主に対する配当責任」です。太陽誘電の創業者は、従業員とその家族が幸福に豊かな生活ができるようにすることで企業の社会性や公益性、公共性を全うことができると考え、これらの経営理念を掲げました。当社グループ共通の価値観として、従業員は日々、これらを実践することを意識して業務を遂行しています。

また、当社グループのビジョンは、「すべてのステークホルダーから信頼され 感動を与えるエクセレントカンパニー」になることです。顧客、取引先、株主、地域社会、従業員などの期待や要求に応じて信頼を獲得し、さらにはその期待や要求を上回る価値を提供することで感動を与えられる企業であり続けることを目指します。このビジョンを実現するために、市場のニーズに合った安全で高品質なスマート商品を開発・生産・販売し、労働・人権・安全衛生・環境・倫理という取り組みにおいても責任を持ち、活動を継続していきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、2021年度を初年度とした5カ年の「中期経営計画2025」を策定しています。「中期経営計画2025」では、経済価値と社会価値それぞれの目標を以下のとおり定めこの実現に向けた活動を通し、さらなる企業価値向上を目指していきます。





企業価値(経済価値+社会価値)			
経済価値		社会価値	
売上高	4,800億円	GHG(温室効果ガス)排出量	2030年度 (絶対量) 42%削減 (2020年度比)
営業利益率	15%以上	廃棄物 水使用量	2025年度 (原単位) 10%削減 (2020年度比)
ROE	15%以上	安心安全な職場 拠点機能最適化	・傷病率 ^{※1} < 0.016 ・度数率 ^{※2} < 0.08
ROIC	10%以上	働き方改革 ダイバーシティ	・ワークエンゲージメント ^{※3} 2.5以上 ・新卒女性採用率 30%以上 ・女性管理職比率 2030年度 10%以上

※1 20万延べ実労働時間当たりの労働災害・労働疾病による休業者数(休業1日以上)
 ※2 100万延べ実労働時間当たりの労働災害による被災者数(休業1日以上)
 ※3 仕事に対する心理状態を表すもので、従業員に対し4段階評価で測定

経済価値目標を実現するため、自動車、情報インフラ・産業機器を中心とした注力すべき市場の売上比率を50%に高めることを目指します。また、需要拡大に対応するための継続的な能力増強に加え、環境対策やIT整備に向けた積極的な取り組みを実施し、5年間で3,000億円規模の設備投資を計画しています。

また、社会価値の向上については、ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組みを強化します。環境面では、地球規模の課題である気候変動対応のため、SBT（Science Based Targets）のガイドラインに沿ったGHG（温室効果ガス）排出量削減の目標を設定するとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しました。社会面では、引き続き安全第一を根幹とし、健康経営と働き方改革に取り組んでいきます。ガバナンスにおいては、事業の成長を支える経営品質の向上に向けた取り組みを強化します。

マテリアリティ(重要課題)

分類	マテリアリティ	SDGs目標	
経済価値	・基幹事業成長のためのコア技術の強化 ・社会課題解決のためのソリューション創出		
社会価値	E:環境	・気候変動への対応強化 ・資源の有効活用と循環型社会構築への貢献	
	S:社会	・安全第一な職場で健康経営と働き方改革を実現 ・ダイバーシティを基盤とした人材の開発と育成	
	G:ガバナンス	・事業の成長を支える経営品質の向上 ・災害や感染症に対するBCM構築と進化	

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、中長期の観点から自動車、情報インフラ・産業機器、環境・エネルギー、ヘルスケア市場において電子部品の需要が拡大し、今まで以上に高い品質、高い信頼性が求められると想定しています。また、スマートフォン等の通信機器市場においては、機器の高機能・高性能化、通信方式の進化、電子部品の高密度実装化に伴い、小型・薄型で特性の良い最先端の電子部品が数多く求められると考えられます。

このような市場に対して当社グループでは、機器の技術進化に貢献できる競争優位性の高い最先端商品をいち早く開発しています。自動車、情報インフラ・産業機器を中心に注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、システムソリューション提案の強化、商流の拡大と多角化に努めています。また、安定的な供給を実現するために国内外の生産能力を増強するなど、将来の成長に不可欠な投資を継続していきます。さらに、ものづくり力の向上や分散生産の体制構築、AIなどを活用した生産効率の改善にも努めていきます。

一方で、不透明さが増す国際情勢、新型コロナウイルスの世界的大流行、大規模な自然災害の発生などにより、社会の在り方や経営環境に急激かつさまざまな変化が生じています。特に、国際情勢の混乱が長期化した場合には、景気減速による自動車市場の低迷、資源価格の高騰による仕入価格の上昇、原油価格の高騰及び航空輸送の経路変更による物流費の上昇などの間接的な影響を受ける可能性があります。当社グループでは、引き続き情報を多角的に収集し、顧客やサプライヤー等と連携を密にすることで影響を最大限抑えられるように努めていきます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、従業員や取引先をはじめとするステークホルダーの健康と安全を考慮し、BCP(事業継続計画)に基づいた各種対応策を実施しています。国内外の生産拠点においては、各国政府及び自治体の指示や指導に従いながら、感染防止策を徹底した上で生産活動を継続しています。また、生産部門以外の従業員につきましては、各国政府及び自治体の感染拡大防止に関する指示や要請に基づき、地域の感染状況に応じて在宅勤務などを実施することで業務の遂行と感染リスクの低減に取り組んでいます。

なお、当社グループは925億700万円の現金及び預金を有し、自己資本比率は63.1%と健全な財務体質を維持しています。また、複数の金融機関との間で総額300億円のコミットメントライン契約を締結するなど、不測の事態への対応手段を確保して事業を継続していきます。

当社グループは、これからも経済価値を高めると同時に、ステークホルダーからの要求や期待に応えることにより社会価値を高めることで、企業価値向上を目指していきたくと考えています。「中期経営計画2025」では、SDGs目標と紐づけたマテリアリティ(重要課題)を設定しています。特に、気候変動への対応としてGHG(温室効果ガス)排出量削減、ダイバーシティの実現に向けた対応として新卒女性採用率や女性管理職比率などの数値目標を掲げて、社会価値向上への取り組みを加速しています。

(4) TCFD提言への取り組み

頻発する風水害など気候変動が社会に及ぼす影響が甚大になる中で、脱炭素社会の実現に向けて企業が果たすべき役割はより重要なものとなっており、当社は気候変動への対応強化を重要な経営課題として捉えております。

地球規模の課題である気候変動について当社では、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すため、脱炭素思想に基づくものづくりを推進する中で、徹底した省エネ・創エネ・再エネを実行していきます。なお、GHG排出絶対量削減はSBT (Science Based Targets) に準じた目標値を設定しています。

当社は、SDGsやパリ協定で示された国際的な目標達成への貢献を目指し、当社グループ各社と連携の上、幅広いステークホルダーとの協働を通して、これに取り組めます。また、当社は、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、TCFDを支持するとともに、TCFDに沿った情報開示の拡充を行います。

ガバナンス

当社は、気候変動を重要な経営課題の一つとして認識しており、事業活動を通じたサステナビリティ課題への取り組みを全社的に推進することを目的とし、2021年4月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」（年4回開催）を立ち上げました。

同委員会ではマテリアリティ（重要課題）の設定や課題の共有及び課題解決に向けた施策に関する審議を行い、取締役会へ報告しています。

同委員会の下位委員会にあたる環境推進委員会では気候変動問題に対応するための定量目標に対する取り組み及び実績モニタリングが行われ、目標に対し未達成もしくは未達成の可能性が考えられる場合には、その原因と改善に向けた追加施策等（投資と効果を含めた）を求められ、改善指示が出されます。この環境推進委員会での審議・決定内容は、上位委員会であるサステナビリティ委員会に報告されます。

戦略

a. リスク・機会の特定

当社事業に影響を及ぼす気候関連リスク・機会の特定にあたり、IEA、IPCCなどの気候変動シナリオを参考にし、当社事業における気候関連リスク・機会を抽出し、それらの性質を定性的に評価しました。今後は特定したリスク・機会について分析を進めていきます。

区分	想定される事象	気候関連リスク・機会
移行リスク	炭素価格の導入・引き上げ	炭素価格の導入による操業コストの増加
	環境関連の規制強化	GHG排出量削減目標、エネルギー効率の改善目標が強化されることによる、対策費用の増加
国内外の環境規制に対応することによる、費用の増加		
物理的リスク	風水災の頻発化・激甚化	風水災の頻発化・激甚化による事業拠点の被災
機会	EVシフトの加速	自動車市場向け電子部品の売り上げ増加

b.シナリオ分析のテーマ設定

抽出・整理した気候関連リスク・機会について、事業への影響度、事業戦略との関連性、ステークホルダーの関心度等を勘案し、当社として「重要度が高い」と評価した次のテーマについてシナリオ分析を実施しました。

【移行リスク・機会】

対象事業・分析テーマ	全事業共通	炭素価格の導入が当社の操業コストに対して与える影響
1.5℃シナリオ	主要な参照シナリオ：IEA WEO 2021 SDS 世界観： ● 各国が2021年半ばの時点で公表しているネット・ゼロの誓約が達成され、産業革命以前に比べて2100年頃の世界の平均気温の上昇が2℃を大きく下回り、1.5℃～1.65℃となる世界。 ● 各国が再生可能エネルギー等へ転換するため、化石資源の価格が低下する傾向にある。	
4℃シナリオ	主要な参照シナリオ：IEA WEO 2021 STEPS 世界観： ● 各国が2021年半ばの時点で採択したエネルギー市場に影響を与える政策と実施措置、および関連する政策提案が部分的に実施され、産業革命以前に比べて2100年頃の世界の平均気温が2.6～4℃程度になる世界。 ● 各国が化石資源に依存するため、化石資源の価格が上昇する傾向にある。	

※ IEA：International Energy Agency
WEO：World Energy Outlook
SDS：Sustainable Development Scenario
STEPS：Stated Policies Scenario

【物理的リスク】

対象事業・分析テーマ	全事業共通	気象災害の激甚化による拠点への影響（国内18拠点、海外7拠点）
分析の対象とした気候変動シナリオ	SSP1-2.6、SSP5-8.5	
分析において参照した主な外部情報	● 国土交通省：洪水ハザードマップ ● WRI：Aqueduct Floods Hazard Maps, Inundation depth in meters for coastal and riverine floods ● IPCC：AR6 Climate Change 2021: The Physical Science Basis	
評価時点	ベースライン（現在）、今世紀半ば、今世紀末	

※ WRI：World Resources Institute
IPCC：The Intergovernmental Panel on Climate Change

リスク管理

当社は、グループ会社を含めた気候変動におけるリスクについて、安全環境を担当する取締役副社長を責任者として定め、グループマネジメントシステムに従い、コンプライアンス部会とリスク管理部会を通して内部統制委員会にて報告・審議を行っています。気候変動に関するリスクを把握する手法としては、社会状況の分析、顧客やサプライヤーからの聞き取り調査、投資家とのESGに関するエンゲージメント活動などを参考としながら、リスクを抽出しています。それらの項目については、財務的影響や経営戦略との関連を合わせて検討し、インパクト評価を実施します。

指標と目標

[GHG排出量に関する目標]

当社グループでは、自社の事業活動でのGHG排出量について2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すため、2030年度までに2020年度比でGHG排出量を42%削減することを目標として設定しました。

GHG排出量に関する目標と実績

	2020年度実績	2030年度目標
GHG排出量 [10 ³ t-CO ₂ e]	484※	281 (2020年度比▲42%)

※ Scope1（事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス））：42
Scope2（他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）：442

上記目標の達成に向けて、省エネ活動の推進、創エネ設備の導入、再生可能エネルギーの活用等を通じたGHG排出量削減への取り組みを着実に進めていきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ロシア・ウクライナ情勢に関するリスク

当社グループにおけるロシア・ウクライナ向け売上高は僅少であり、業績に与える直接的な影響は軽微であります。また、当社グループはロシア・ウクライナに営業・生産拠点を有しておりません。ただし、ロシア・ウクライナ情勢の混乱が長期化した場合には、以下の間接的な影響を受ける可能性があります。

- ・景気減速による自動車市場の低迷
- ・資源価格の高騰による仕入価格の上昇
- ・原油価格の高騰及び航空輸送の経路変更による物流費の上昇

(2) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により経済活動が抑制され、急速に世界景気が減速し、当社グループの受注に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、各国行政当局の活動制限措置や当社グループの従業員の感染などによる生産への影響、物流も含めたサプライチェーンの停滞などの影響を受ける可能性があります。このように新型コロナウイルス感染症がもたらす非常事態については、収束に至る見通しは依然として混沌とした状況にありますが、当社グループはBCP(事業継続計画)に基づき、従業員や取引先など関係者の皆さまの健康と安全の確保を最優先しつつ、供給責任を果たすための各種対応策を実施しております。

生産面

生産拠点の分散化、十分な在庫量の確保等リスク低減に努めておりますが、今後、各国行政当局による活動制限措置の強化などによって当社の生産稼働が制限された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国間の渡航制限により、一部の設備立上げに遅れが生じておりますが、リモートオペレーションによる立上げなどを実施することで影響を最小限に抑えるように努めてまいります。

販売面

感染症の影響により経済活動が抑制され、その影響が長期化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。顧客の生産動向や各機器の最終需要などを注視し、必要なものをタイムリーに供給できる体制を構築してまいります。

物流面

航空便減便に伴う物流リードタイムの長期化や物流費の上昇が発生しており、その影響が長期化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。代替便や代替ルートによる輸送を実施し、影響を最小限に抑えるように努めてまいります。

(3) 取引先と業界の商慣行

当社グループは、世界の主要な電子機器メーカーをはじめとして、多くの電子機器メーカーと直接取引があります。電子機器の市場は厳しい競争下にあり技術の変化が早く、機器のモデル毎にヒット商品と売れない商品が明確に分かれ、なおかつ商品ライフサイクルは、従来に比べ極めて短くなってきております。そのため顧客の在庫と生産計画は大きく変動し、当社グループの受注はそれによって大きく影響を受ける可能性があります。

(4) 電子部品の価格低下

電子機器の市場競争は激しく、電子部品市場でもセットメーカーからの値下げ要請と部品メーカー間の企業競争から電子部品価格は下落傾向にあります。原価低減と生産プロセスの改善に取り組んでおりますが、部品市場の需給動向によっては、それを上回る価格低下が起こる可能性があります。

(5) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、グローバルな分業体制を敷いており、海外販売会社をエリア毎の顧客セールス拠点、海外生産会社を最適化された量産拠点と位置付けております。当社グループの事業の遂行のための拠点は、世界各地に所在しており、中には政治的あるいは経済的に不安定な地域があります。これらの地域におけるテロ、戦争、疫病等社会的混乱の発生、ストライキ、社会インフラの未整備による停電等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの事業活動に障害を与える可能性があります。また、それらの事象が当社グループの取引先において発生した場合、当社グループの事業活動にも影響が生じる可能性があります。

なお、当社グループは、経済発展が著しい中国で生産と販売の拠点展開をしております。当社グループの取引先の多くも中国に生産拠点を展開しており、その事業運営は中国の経済成長の影響を受ける可能性があります。中国経済の急速な発展と中国政府が推進している多くの経済改革は、法令等の改正、経済成長の減速、為替相場、電力供給等の予測できない事象により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客の信用リスク

当社グループは、世界各国の電子機器メーカーを中心に取引をしておりますが、電子機器市場は事業環境の変化が激しく、顧客の業績が悪化した場合、売上債権の回収に影響を及ぼす可能性があります。売上債権及び顧客財務状況の定期的な確認、また新規取引時には顧客の信用リスクに応じた取引条件の設定等を行い、売上債権の回収リスクの低減に努めてまいります。

(7) 資材調達によるリスク

当社グループでは、原材料の調達において複数購買化を促進し、安定調達及び原価低減に努めておりますが、一部の原材料については特定のサプライヤーからの調達に依存しており、これらの調達が困難となった場合、供給が困難になる可能性があります。特定のサプライヤーへの集中度が高い原材料については、サプライヤーとの長期供給契約により安定供給が図れる体制を構築してまいります。

しかし、各国の情勢悪化や輸出入規制による供給不足、需要拡大による原材料価格の高騰が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質に関する影響

当社グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し、新製品に応用して早期に市場投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当社グループの製品を多くの顧客に採用していただいております。しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合が発生すること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 研究開発

当社グループは、素材技術を根幹としたセラミック技術、積層技術、回路設計技術、ソフトウェア技術、生産システム技術及び評価・シミュレーション技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施しております。研究開発によって最先端の要素技術を創造するとともに、当該技術を用いた新製品を早期市場投入することによって上位の市場シェアと高い利益率を達成してきております。しかしながら、新製品投入のタイミングによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達によるリスク

当社グループは、金融市場の状況を踏まえて様々な調達手段を検討しておりますが、現時点では主に金融機関からの借入により事業資金を調達しております。金融市場の不安定化による金利上昇、及び当社信用格付けの格下げ等が発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不測の事態に備え、手元流動性の確保や複数の金融機関との間での総額300億円のコミットメントライン契約締結等の対応を行っております。

(11) 為替リスク等

当社グループは、事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっております。当社グループ間の取引は米ドル建てを基本としており、一部は為替予約を実施し、為替変動リスクの軽減に努めております。しかし、海外での事業活動では外貨建取引や多くの外貨建資産も存在し、急激な為替変動、株価、金利の変動に関わるマーケットリスクにさらされております。市場での変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税務に関するリスク

当社グループは、積極的な海外展開を進めており、その結果クロスボーダー取引が増加しております。当社グループでは、税務管理部門を設置して、グループ各社の税務関連情報を収集し、外部専門家の検討を加えることによりリスクの把握と低減に努めております。また、各国の適切な利益配分をグループ間の取引によって管理しており、必要に応じて税務当局への事前確認制度も活用しております。しかし、各国の税務当局との見解の相違や税法法規の改正等により、税務リスクが顕在化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制等

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、税制及び国家安全保障等による輸出制限等の政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。当社グループではこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、規制が急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権

当社グループの製品は最先端技術製品であり、電子機器の市場は厳しい競争下にあることから、特許をはじめとする知的財産権の確保は競争力を左右する極めて重要なポイントと考えております。しかし、一部の国では、知的財産が完全に保護されない場合があります。このような国においては、他社が当社グループの製品を模倣し販売する可能性があり、当社グループ製品の販売機会の逸失、劣悪な品質の模倣製品が当社グループの製品に対する信頼を低下させる等の恐れがあります。また、当社グループの製品又は技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(15) 環境規制におけるリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、製品中の有害物質、産業廃棄物の処分、水質・大気・土壌の汚染防止について様々な環境関連法令の規制を受けております。

当社グループではこれらの規制に対応するため有害物質の使用全廃、処理設備の導入等を行っております。しかしながら、規制は年々厳しくなっており、環境対応投資の増加、事業活動の制約等につながる可能性があります。

(16) 気候変動リスク

当社グループは、事業活動に伴う温室効果ガス（以下、GHG）の発生に関して、環境中期目標の実行を通し、GHG排出量の適切な把握や継続的な省エネ施策の実施等によるGHG排出削減に取り組んでいます。しかし、顧客や取引先等のステークホルダーより、対応が困難な水準の気候変動対応を要求された場合には、再生可能エネルギーの導入・調達や設備投資等に伴う想定を超える対策費用が発生する恐れがあります。また、要求水準を満たさないことによる機会損失の恐れもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 人材確保に関するリスク

当社グループの業績は、研究開発、生産、販売、経営管理等において優秀な人材の貢献に大きく依存しております。優秀な人材の確保における競争は激しく、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。優秀な人材を確保できない場合には、非効率的な経営に陥り、製品の競争力が低下する可能性があります。

(18) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、事業遂行上、様々な機密情報（取引先情報、個人情報、営業秘密情報など）を保有しています。当社グループでは、サイバー攻撃や内部過失などの脅威から、これら情報の漏えいや改ざんなどを防止するため、また事業活動の停止を回避するため、グループ全体のセキュリティ管理体制の強化、定期的な従業員教育の実施、またソフトウェアや機器によるセキュリティ対策の実施などに取り組んでいます。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃や予期せぬ不正行為などにより、これら情報の漏えいや重要業務の停止などの事態が発生する可能性があります。その結果、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 自然災害、事故の発生によるリスク

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害、ストライキ等の労働争議、事故の発生により操業の停止や製造設備に多大な損害を受ける可能性があります。これらの災害等による損害に備えるため保険に加入しておりますが、発生した全ての損害を補償できない可能性があります。加えて、当社グループの取引先や供給業者が災害等により損害を被った場合にも、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における当社グループを取り巻く経営環境は、多くの国や地域において新型コロナウイルス感染症拡大防止のための厳しい行動制限に緩和の動きが見られる一方で、一部地域では大規模なロックダウンが実施されるなど、収束の兆しが見えない状況が続いています。世界景気は持ち直しに向かっているものの、地政学リスクの増大などによる原材料費、物流費の上昇などのリスク要因が顕在化しつつあります。先行きについては、景気回復傾向の継続が期待されますが、感染症の動向や国際情勢、各国の通商問題、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループは、中期経営計画2025に掲げた目標の実現に向けて自動車、情報インフラ・産業機器を中心とした注力すべき市場の売上比率を50%に高めることを目指しています。さらに、ハイエンド商品、高信頼性商品を中心とした高付加価値な電子部品を創出し、主力事業の積層セラミックコンデンサのさらなる成長に加え、インダクタと通信デバイスを強化してコア事業として確立していきます。また、需要拡大に対応するための継続的な能力増強に加え、環境対策やIT整備に向けた積極的な取り組みを実施し、5年間で3,000億円規模の設備投資を計画しています。

当連結会計年度の連結売上高は3,496億36百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益は682億18百万円（前年同期比67.3%増）、経常利益は721億91百万円（前年同期比75.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は543億61百万円（前年同期比90.0%増）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、第2四半期連結累計期間中にはマレーシアの生産子会社において稼働制限が生じましたが、自動車、情報インフラ・産業機器向けなどを中心とした需要拡大により、増収増益となりました。

当連結会計年度における期中平均の為替レートは1米ドル111.56円と前年同期の平均為替レートである1米ドル105.97円と比べ5.59円の円安となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、製品区分「フェライト及び応用製品」の名称を「インダクタ」に変更しました。製品構成は従来どおりです。

[コンデンサ]

積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当連結会計年度は、すべての機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は2,303億83百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

[インダクタ]

巻線インダクタ、積層インダクタなどの各種インダクタ商品が含まれます。

当連結会計年度は、民生機器向けの売上が前年同期比で減少しましたが、情報機器、通信機器、自動車、情報インフラ・産業機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は489億25百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

[複合デバイス]

モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）、回路モジュールなどが含まれます。

当連結会計年度は、回路モジュールなどの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は487億99百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

[その他]

アルミニウム電解コンデンサ、蓄電デバイスなどが含まれます。

当連結会計年度の売上高は215億27百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	235,371	18.7
インダクタ	50,341	18.4
複合デバイス	37,094	2.0
その他	18,526	26.2
合計	341,335	17.0

(注) 1 金額は、期中の平均販売単価を用いております。

2 当連結会計年度より、従来の「フェライト及び応用製品」は「インダクタ」に名称変更しております。なお、この変更による生産実績に与える影響はありません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	227,840	2.6	68,489	3.6
インダクタ	49,891	13.8	9,172	11.8
複合デバイス	44,463	22.7	14,261	23.3
その他	28,214	21.5	16,061	71.3
合計	350,409	1.1	107,984	0.7

(注) 当連結会計年度より、従来の「フェライト及び応用製品」は「インダクタ」に名称変更しております。なお、この変更による受注実績に与える影響はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	230,383	18.0
インダクタ	48,925	17.7
複合デバイス	48,799	4.0
その他	21,527	25.0
合計	349,636	16.2

(注) 1 主要な販売先は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 当連結会計年度より、従来の「フェライト及び応用製品」は「インダクタ」に名称変更しております。なお、この変更による販売実績に与える影響はありません。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産の残高は4,745億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ698億79百万円増加しました。流動資産は450億8百万円増加しており、主な要因は、仕掛品の増加140億60百万円、商品及び製品の増加96億54百万円、現金及び預金の増加82億73百万円であります。また、固定資産は248億71百万円増加しており、主な要因は、有形固定資産の増加257億63百万円であります。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は1,742億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ135億34百万円増加しました。主な要因は、未払法人税等の増加81億64百万円、長期借入金の増加69億61百万円、短期借入金の増加17億円、1年内返済予定の長期借入金の減少94億26百万円であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は3,002億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ563億44百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金の増加462億円、為替換算調整勘定の増加149億16百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは673億15百万円の収入（前年同期比27.3%増）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益718億72百万円、減価償却費312億87百万円、棚卸資産の増加額242億14百万円、法人税等の支払額98億93百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは506億22百万円の支出（前年同期比19.9%増）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出515億51百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは147億11百万円の支出（前年同期は126億4百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入110億円、配当金の支払額81億46百万円、長期借入金の返済による支出134億65百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して68億23百万円増加し、886億9百万円となりました。

当連結会計年度末の外部からの資金調達は、短期借入金202億円、1年内返済予定の長期借入金40億35百万円、長期借入金487億49百万円からなっております。借入金は原則として日本において固定金利で調達しております。更に、財務の安定性のため期間3年、300億円のコミットメントライン借入枠を設定しておりますが、2022年3月末現在未使用であります。

当社グループは、健全な財務状態と営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(4) 経営上の目標の達成・進捗状況

当社グループは、2021年度を初年度とする「中期経営計画2025」を策定しており、目標とする経営指標は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標」に記載のとおりであります。当連結会計年度における連結売上高は3,496億36百万円、営業利益率は19.5%、ROE（自己資本利益率）は20.0%、ROIC（投下資本利益率）は15.7%となりました。連結売上高の目標4,800億円は、最終年度である2025年度までの達成を目指し、事業成長や経営の効率化に取り組んでまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、素材の開発から出発して製品化を行うことを信条とし、創業以来培ってきた当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけ、エレクトロニクス機器の進化に貢献する電子部品を創出するべく、研究開発活動を進めています。また、高品質で環境負荷の低減を実現するスマート商品の開発と安定供給に取り組んでいます。研究開発活動を通じて、スマート商品をより高い水準で実現することにより、「すべてのステークホルダーから信頼され感動を与えるエクセレントカンパニーへ」というビジョンの実現を目指しています。

自動車、情報インフラ・産業機器、環境・エネルギー、ヘルスケアなどの注力市場向けには、高信頼性商品及びソリューション型商品の開発に取り組んでいます。特に、電子化・電動化が進行する自動車向け、IoTの進展に伴い高性能が進む基地局通信装置やデータセンタなどの情報インフラ向けでは、大型・高耐圧などの高信頼性商品の開発に注力しています。また、スマートフォンなどに代表される通信機器向けでは、機器の高機能・高性能化、電子部品の高密度実装化に寄与する最先端商品の開発を推進しています。

コンデンサでは、小型、薄型、大容量、高信頼性の積層セラミックコンデンサの開発に注力しています。誘電体の材料技術、薄層・大容量化技術及び超小型品生産技術等を高度化することにより、最先端の積層セラミックコンデンサを開発し続けています。

インダクタでは、小型、薄型、大電流対応品に加え、自動車や情報インフラをターゲットとした大型、高信頼性品の開発に取り組んでいます。金属系磁性材料を始めとした材料開発、巻線・積層プロセス技術を高度化させることで、競争力ある商品を開発しています。

複合デバイスでは、モバイル通信デバイス（FBAR/SAW）や積層セラミックフィルタの技術を高めた新商品の開発、第5世代移动通信システム（5G）に向けた次世代商品の開発、注力市場に向けて当社のコア技術を融合したソリューション型商品の開発に注力しています。

その他、注力市場へ向けてアルミニウム電解コンデンサや蓄電デバイスの商品開発に注力しています。

なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発費は13,099百万円であります。

また、当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額51,551百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、自動車、情報インフラ、スマートフォン等に向けて旺盛な需要が継続している積層セラミックコンデンサの生産能力増強のための投資であります。なお、当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況は記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
榛名工場 (群馬県高崎市)	主にコンデンサ製造 設備	1,328	2,004	85 (74,790) [14,598]	118	3,537	158
玉村工場 (群馬県玉村町)	主にコンデンサ製造 設備	2,479	6,781	535 (60,649) [34,000]	4,152	13,949	1,404
八幡原工場 (群馬県高崎市)	主にコンデンサ及び 複合デバイス製造設備	1,479	284	1,646 (81,892)	3,574	6,984	189
R & Dセンター (群馬県高崎市)	研究開発設備	1,426	504	1,117 (90,722)	951	3,999	277

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
太陽誘電ケミカルテクノ ロジー㈱ (群馬県高崎市)	電子部品製造設備	4,992	2,413	631 (23,479) [24,186]	838	8,875	386
福島太陽誘電㈱ (福島県伊達市)	主にインダクタ製造 設備	725	1,878	648 (110,733) [1,720]	153	3,405	274
和歌山太陽誘電㈱ (和歌山県印南町)	主にインダクタ製造 設備	1,698	1,573	186 (22,360) [6,306]	942	4,401	208
新潟太陽誘電㈱ (新潟県上越市)	主にコンデンサ製造 設備	23,482	22,423	2,143 (154,752)	736	48,787	1,172
太陽誘電モバイルテクノ ロジー㈱ (東京都青梅市)	主に複合デバイス製造 設備	3,067	2,317	1,731 (63,231) [4,026]	204	7,320	757

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (SARAWAK, MALAYSIA)	主にコンデンサ製造 設備	5,906	16,293	1,854 (493,900)	8,393	32,447	4,923
太陽誘電(廣東)有限公司 (中国東莞市)	主にコンデンサ製造 設備	1,791	10,639	- [73,454]	4,646	17,077	3,982
韓国慶南太陽誘電(株) (韓国泗川市)	主にコンデンサ製造 設備	4,275	5,342	45 (11,327) [171,649]	657	10,320	781
太陽誘電(常州)電子有限 公司 (中国常州市)	主にコンデンサ製造 設備	-	0	1,860 (217,403)	6,873	8,735	20

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 土地の欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借部分の面積であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は60,000百万円であり、主なものは以下のとおりです。

会社名 (事業所名)	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
太陽誘電株式会社 (玉村工場・八幡原工場・R&D センター等)	主にコンデンサ製造設備、研究開発設備	20,000	自己資金及び借入金
太陽誘電(廣東)有限公司	主にコンデンサ製造設備	9,000	自己資金及び借入金
韓国慶南太陽誘電株式会社	主にコンデンサ製造設備	7,000	自己資金及び借入金
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	主にコンデンサ製造設備	6,000	自己資金及び借入金

(注) 1 上記の投資は、主に生産能力拡大、新商品の生産、生産性の改善、設備の維持補修のための投資であります。

2 完成後の増加能力については、当社グループでは多種多量生産を行っているため、生産設備が共用されることが多く、また各種製品は形状及び特性を異にしておりますので、適正な生産能力を一元的に表現することが困難です。よって増加能力は記載しておりません。

3 設備投資計画の実際の進捗については、マーケット動向を注視しながら対応していく方針です。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に著しい影響を及ぼす事項は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	130,218,481	130,218,481	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	130,218,481	130,218,481		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2007年6月28日	2007年6月28日	2008年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	当社取締役 8	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	3(注)1	6(注)1	6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000 (注)2	普通株式 6,000 (注)2	普通株式 6,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2007年7月14日 ~2027年7月13日	2007年7月14日 ~2027年7月13日	2008年7月15日 ~2028年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,762 資本組入額 1,381	発行価格 2,762 資本組入額 1,381	発行価格 967 資本組入額 484
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。		
	(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。		
	(ア) 新株予約権者が2027年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2027年6月14日から2027年7月13日までとする。	(ア) 新株予約権者が2027年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2027年6月14日から2027年7月13日までとする。	(ア) 新株予約権者が2028年6月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2028年6月15日から2028年7月14日までとする。
	(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。 (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。		
(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。			
(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。		(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

決議年月日	2009年5月25日	2010年6月29日	2011年6月29日	2012年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	当社取締役 7	当社取締役 8	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	6(注)1	6(注)1	6(注)1	5(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000 (注)2	普通株式 6,000 (注)2	普通株式 6,000 (注)2	普通株式 5,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間	2009年6月10日 ~2029年6月9日	2010年7月22日 ~2030年7月21日	2011年7月14日 ~2031年7月13日	2012年5月11日 ~2032年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 資本組入額 474	発行価格 1,014 資本組入額 507	発行価格 949 資本組入額 475	発行価格 740 資本組入額 370
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。			
	(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。			
	(ア) 新株予約権者が2029年5月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2029年5月10日から2029年6月9日までとする。	(ア) 新株予約権者が2030年6月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2030年6月22日から2030年7月21日までとする。	(ア) 新株予約権者が2031年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2031年6月14日から2031年7月13日までとする。	(ア) 新株予約権者が2032年4月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2032年4月11日から2032年5月10日までとする。
	(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。			
	(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。	(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。		
(3) 新株予約権1個当たり的一部行使はできない。 (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

決議年月日	2013年5月24日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6	当社取締役 6	当社取締役 6 当社執行役員 11	当社取締役 6 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	1(注)1	9(注)1	19(注)1	29(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000 (注)2	普通株式 9,000 (注)2	普通株式 19,000 (注)2	普通株式 29,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間	2013年6月10日 ~2033年6月9日	2013年7月12日 ~2033年7月11日	2014年7月14日 ~2034年7月13日	2015年7月13日 ~2035年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,626 資本組入額 813	発行価格 1,477 資本組入額 739	発行価格 1,033 資本組入額 517	発行価格 1,544 資本組入額 772
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。		(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。	
	(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。			
	(ア) 新株予約権者が2033年5月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2033年5月10日から2033年6月9日までとする。	(ア) 新株予約権者が2033年6月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2033年6月12日から2033年7月11日までとする。	(ア) 新株予約権者が2034年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2034年6月14日から2034年7月13日までとする。	(ア) 新株予約権者が2035年6月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2035年6月13日から2035年7月12日までとする。
	(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。			
	(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。			
(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。				
(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

決議年月日	2015年11月5日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社執行役員 1	当社取締役 5 当社執行役員 13	当社取締役 5 当社執行役員 12	当社取締役 4 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	1(注)1	38(注)1	37(注)1	42(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000 (注)2	普通株式 38,000 (注)2	普通株式 37,000 (注)2	普通株式 42,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間	2015年11月20日 ~2035年11月19日	2016年7月15日 ~2036年7月14日	2017年7月18日 ~2037年7月17日	2018年7月18日 ~2038年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,915 資本組入額 958	発行価格 835 資本組入額 418	発行価格 1,763 資本組入額 882	発行価格 3,370 資本組入額 1,685
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。			
	(ア) 新株予約権者が2035年10月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2035年10月20日から2035年11月19日までとする。	(ア) 新株予約権者が2036年6月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2036年6月15日から2036年7月14日までとする。	(ア) 新株予約権者が2037年6月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2037年6月18日から2037年7月17日までとする。	(ア) 新株予約権者が2038年6月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2038年6月18日から2038年7月17日までとする。
	(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。 (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。 (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。 (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 11	当社取締役 5 当社執行役員 10	当社取締役 4 当社執行役員 9
新株予約権の数(個)	460(注)1	490(注)1	530(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,000 (注)2	普通株式 49,000 (注)2	普通株式 53,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2019年7月18日 ~2039年7月17日	2020年7月17日 ~2040年7月16日	2021年7月19日 ~2041年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,928 資本組入額 964	発行価格 3,278 資本組入額 1,639	発行価格 5,173 資本組入額 2,587
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。		
	(ア) 新株予約権者が2039年6月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2039年6月18日から2039年7月17日までとする。	(ア) 新株予約権者が2040年6月16日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2040年6月17日から2040年7月16日までとする。	(ア) 新株予約権者が2041年6月18日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2041年6月19日から2041年7月18日までとする。
	(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。 (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。 (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。 (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とする。
2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

2022年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
株式の数	59,200株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年7月19日～2042年7月18日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の、又はに定める場合、それぞれに定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2042年6月18日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2042年6月19日から2042年7月18日までとする。

新株予約権を相続により承継した者は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

3 当社が、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。以下同じ)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号口又は八に掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の定めに基づいて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権発行要項の同項に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権発行要項の同項に定める満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権発行要項の同項の定めに基づいて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権発行要項の同項の定めに基づいて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2の条件に基づいて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	9,737,086	130,218,481	10,017	33,575	10,017	51,468

(注) 転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	62	65	327	384	45	25,142	26,025	-
所有株式数 (単元)	-	673,473	53,564	33,801	353,257	108	186,716	1,300,919	126,581
所有株式数の 割合(%)	-	51.77	4.12	2.60	27.15	0.01	14.35	100.00	-

(注) 自己株式5,609,656株は「個人その他」に56,096単元及び「単元未満株式の状況」に56株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	37,146	29.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,105	12.12
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,617	2.90
株式会社伊予銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,000	1.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,000	1.60
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,978	1.58
公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金	群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	1,916	1.53
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,741	1.39
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,666	1.33
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR NEXT GENERATION CONNECTIVITY FUND A SERIES TRUST 620818 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	18 FORUM LANE, P.O. BOX 2330 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY 1-1106 (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,510	1.21
計	-	68,682	55.11

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、25,505千株であります。
- 2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、10,529千株であります。
- 3 上記株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,617千株であります。
- 4 当社は自己株式5,609,656株を保有しております。

- 5 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和アセットマネジメント株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	6,942	5.33
計	-	6,942	5.33

- 6 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,646	3.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,236	2.49
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	217	0.17
計	-	8,100	6.22

- 7 2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,647	2.80
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,506	5.76
計	-	11,153	8.56

- 8 2021年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者が2021年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	7,828	6.01
アセットマネジメントOne インターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	227	0.17
計	-	8,055	6.19

- 9 2021年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2021年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	3,221	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,000	1.54
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	411	0.32
計	-	5,632	4.33

- 10 2022年3月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2022年3月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	534	0.41
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	93	0.07
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	18,665	14.33
計	-	19,293	14.82

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,609,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,482,300	1,244,823	-
単元未満株式	普通株式 126,581	-	-
発行済株式総数	130,218,481	-	-
総株主の議決権	-	1,244,823	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太陽誘電株式会社	東京都中央区京橋 2丁目7番19号	5,609,600	-	5,609,600	4.30
計	-	5,609,600	-	5,609,600	4.30

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月4日)での決議状況 (取得期間 2022年2月14日~2022年3月31日)	1,200,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	978,100	4,999,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	221,900	300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.5	0.0

(注) 2022年2月4日開催の取締役会決議による自己株式の取得は、2022年2月24日をもちまして終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,460	8,779,245
当期間における取得自己株式	35	176,050

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	72,000	131,356,800	-	-
保有自己株式数	5,609,656	-	5,609,691	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、配当の安定的な増加に努めております。

2022年3月期の1株当たり配当金は年間80円（中間配当金40円、期末配当金40円）とし、配当性向（連結）は18.5%となります。また、期中において資本効率の改善などを目的に約50億円の自己株式の取得を実施いたしました。今後は、安定的な配当性向30%の実現を目指すとともに、必要に応じて自己株式の取得を実施してまいります。

なお、当社は取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の年2回配当を基本的な方針として考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2021年11月5日 取締役会	5,023百万円	40円
2022年6月29日 定時株主総会	4,984百万円	40円

取締役会の実効性

- ・取締役会は、会議の公平性の確保および経営監督機能を強化するため、取締役会長を取締役会の議長とし、会長が不在の場合には、社長を取締役会の議長とします。
- ・取締役会は、毎年、取締役会の実効性について、取締役および監査役による自己評価を行い、分析の結果を踏まえて今後の課題等を開示し、その対応に取り組んでおります。

取締役

- ・取締役会は、10名以内の取締役で構成し、うち1/3以上は独立社外取締役とします。
- ・事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年としております。
- ・取締役会の構成を、性別・国籍を問わず多様性に富み、かつバランスの取れたものにしております。取締役候補者は、「役員等選解任基準」、「社外役員の独立性基準」等に則り選任しております。
- ・取締役は、社外取締役を除き、監督と業務執行とを兼務する取締役兼務執行役員であり、担当部署の業績および監督業務について、重点的に取締役会へ報告を行っております。

独立社外取締役

- ・取締役会は、「役員等選解任基準」および「社外役員の独立性基準」に基づき独立社外取締役の候補者を選定しております。「社外役員の独立性基準」については、当社ホームページに開示しております。
- ・独立社外取締役は、経営に関する専門的な知識および経験を活かした幅広い見識に基づき、業務執行から独立した立場で、株主をはじめとするステークホルダーの視点、また専門的視点から意見を述べ、意思決定プロセスに関与することを通じて、経営の監督機能を強化し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しております。
- ・独立社外取締役は、取締役会での議論に積極的に貢献するため、必要に応じて取締役会以外の重要会議にオブザーバーとして参加し情報共有を図るとともに、取締役、執行役員、社外を含む監査役、内部監査部門等と積極的な意見交換を行います。

監査役会・監査役

- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は原則毎月1回開催しております。
- ・監査役会は、5名以内の監査役で構成し、うち半数以上は独立社外監査役とします。なお、監査役には、適切な経験・能力および財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を選任し、監査の実効性を確保しております。
- ・各監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役会に出席しているほか、業務執行にかかわる会議やその他の社内の重要な会議にも分担して出席しております。また、監査役は、会計監査人および内部監査部門とも定期的な会合を持ち、会計監査への立会い、内部監査部門との合同監査等を行い、常に連携を取り合い、監査体制の強化を図っております。
- ・情報伝達やデータ管理等、実効性の高い監査業務を行うため専任スタッフを確保しております。

任意の諮問委員会

・指名委員会

社長、独立社外取締役全員および監査役1名で構成し、過半数を独立社外取締役とします。また、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務めております。

「役員等選解任基準」に基づき、役員候補者の指名（再任を含む。）、社長を含む役員解任議案、執行役員の役位の選定・解職議案、懲戒事項等を審議し、取締役会に答申しております。なお、監査役候補者の指名については、事前に監査役会の同意を得ております。

・報酬委員会

社長、独立社外取締役全員および監査役1名で構成し、過半数を独立社外取締役とします。また、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務めております。取締役および執行役員の報酬制度ならびに取締役の個人別の報酬内容について審議し、取締役会に答申しております。

関連当事者間取引に関する事項

当社は、取締役会規則において、取締役による競業取引および利益相反取引を取締役会の決議事項としております。また、関連当事者間の取引が発生した場合には、会社法、金融商品取引法等の関連する法令や証券取引所が定める規則等に従い開示し、取締役会は、関連当事者間との取引が適切に行われていることの実態、状況等について、監視を行います。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(は議長もしくは委員長、 は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長	登坂 正一				
取締役副社長	増山 津二				
取締役専務執行役員	佐瀬 克也				
取締役常務執行役員	福田 智光				
社外取締役(独立役員)	平岩 正史				
社外取締役(独立役員)	小池 精一				
社外取締役(独立役員)	浜田 恵美子				
常勤監査役	三宿 俊雄				
常勤監査役	大嶋 一幸				
常勤社外監査役(独立役員)	吉武 一				
社外監査役(独立役員)	藤田 知美				

(注) 取締役会は、上記の構成員のほか、監査役が出席しております。

(八) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

取締役ならびに執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団(以下、当社グループという。)の業務の適正を確保するための体制

-) 取締役会は、法令ならびに定款および「取締役会規則」その他の社内規則等に従い重要事項を決議する。
-) 取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、取締役の職務の執行を監督する。
-) 監査役は、取締役会の決議ならびに取締役および執行役員の職務の執行の適正性を監査する。
-) 当社グループのコンプライアンス活動を推進する体制として内部統制委員会を設置し、当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目に対しそれぞれ責任者を定め、コンプライアンスマネジメントシステムに従いコンプライアンス活動を継続実施する。
-) 内部通報制度の運用により、当社グループのコンプライアンス問題を早期に発見し、調査、是正措置を行い問題の再発を防止する。
-) 株主および投資家に対して、当社グループにかかわる企業情報等を迅速、かつ適切に開示する。
-) 反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
-) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に基づく内部統制を整備、運用する。
-) 子会社の業務遂行の内容については、当社関連事業部門が窓口となりその状況を把握すると共に、重要事項については、当社の「グループ経営ルール」に従い、十分な情報交換および意見調整を行い、子会社の経営意思を尊重しつつ業務の適正性を確保する。

当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

-) 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る重要な会議の議事録を、文書または電磁的媒体に記録し、法令および各会議規則に基づき関連資料と共に適切に保存管理する。
-) 当社は、取締役および監査役が各会議規則の定めに従い、当該情報を常時閲覧できる環境を維持する。

当社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

- ）リスク管理活動を推進する体制として内部統制委員会を設置し、リスク分類別に責任者を定め、リスクの特定、リスクレベルの評価、リスク対策の決定・実施および対策状況の監視・見直しからなるグループリスクマネジメントシステムに従い、リスク管理活動を継続実施する。
- ）当社の「グループ事業継続対策規定」に従い、自然災害を含むリスクの発生による事業活動への影響を予め想定し、影響の大きさによる対策組織を決め、平時より予防対策に取り組む。事業継続上の問題が発生した場合は、早期に事業活動を再開できるように整備したBCP（事業継続計画）に従い対策を講ずる。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）取締役会による適切かつ、効率的な意思決定を図るため、業務執行に係る重要事項および人事関連事項等を審議する会議体を設置する。
- ）業務執行取締役の職務の執行の効率性向上を図るため、執行役員を設置する。
- ）内部統制システムに関して審議をし、その活動の評価を行う会議体として内部統制委員会を設置し、本決議の項目別に推進責任者を定める。内部統制委員会は、推進責任者から定期的に活動実績の報告を受け、取締役会に報告する。
- ）IT技術を活用したワークフロー、TV会議、情報共有、情報管理等の各システムを積極的に利用することで、意思決定プロセスの簡潔化、迅速化を図る。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ）当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
 - ・子会社の業務遂行の状況については、当社の「グループ経営ルール」に基づき報告させ、当社の関連部門と情報共有を図る。
 - ・当社の執行役員または使用人を子会社の取締役に就任させることにより、子会社の経営状況を把握する。
- ）当社の子会社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制
 - ・子会社は、当社グループリスクマネジメントシステムに従い、子会社のリスクの特定、リスクレベルの評価、リスク対策の決定および実施、対策状況の監視・見直しを継続実施する。
 - ・子会社は、当社の「グループ事業継続対策規定」に従い、自然災害を含むリスクの発生により事業活動に影響を与える事態の発生を想定し、影響の大きさによる対策組織を決め、平時より予防対策に取り組み、事業継続上の問題が発生した場合は、早期に事業活動を再開できるように整備したBCP（事業継続計画）に従い対策を講ずる。
- ）当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、子会社の意思決定を効率的に行われるよう当社の「グループ経営ルール」を定め、子会社はこれを運用する。
 - ・当社の内部監査室は、子会社の業務が適正かつ、効率的に行われていることを独立した立場からモニタリングし、その結果を子会社に適切にフィードバックし、当社の代表取締役に報告すると共に、当社の監査役と情報共有を図る。
- ）当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・重要事項については、当社の「グループ経営ルール」に基づき、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備、維持する。
 - ・コンプライアンス活動を推進する体制として当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目を担当する責任者を決め、コンプライアンスマネジメントシステムに従い活動を継続実施する。

当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ）当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項（取締役からの独立性、監査役の指示の実効性確保等）
 - ・ 監査役会のもとに監査役の監査業務を補助する専任スタッフとして監査役会事務局員（以下「事務局員」という。）を置く。
 - ・ 事務局員の人選、異動、人事考課、昇格、懲戒等は、監査役会と事前に協議し、同意を得る。
- ）当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項
当社は、監査役の監査のための費用について、監査役の職務に必要なないと認められる場合を除き、これを負担する。
- ）その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、監査役が経営に係る重要な会議に出席し、取締役の意思決定および取締役、執行役員の職務の執行を監査することのできる体制を整備する。
 - ・ 取締役会は、監査役が取締役ならびに執行役員および使用人と意思疎通を図って監査に必要な情報を適宜得ると共に、必要に応じて事業の報告を求め、関連する記録を閲覧することのできる体制を整備する。
 - ・ 取締役会は、監査役が内部監査室と定期的に意見交換を行うと共に、緊密な連携をとることのできる体制を整備する。
 - ・ 取締役会は、監査役が会計監査人と定期的にまたは随時に意見交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることのできる体制を整備する。

当社の監査役への報告に関する体制

- ）当社の取締役ならびに執行役員および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - ・ 当社の取締役ならびに執行役員および使用人は、取締役の職務の執行に関して法令・定款・社内規則に違反する事実、その恐れがある著しく不当な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を認識した場合、速やかに監査役に報告する。
 - ・ 当社の内部通報ルールに則り、当社の取締役ならびに執行役員および使用人から監査役へ直接通報する体制を整備、維持する。
- ）当社の子会社の取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - ・ 子会社は、その内部通報ルールに則り、取締役等の法令、社内規則違反等について、取締役等および使用人から当社の監査役へ直接通報する体制を整備、維持する。
 - ・ 取締役会は、常勤監査役と子会社の取締役等および使用人と意思疎通を円滑化し、情報の収集および監査の環境の整備に努める。
- ）監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、内部通報者保護の仕組みを社内ルールで定め、内部通報制度を利用した報告者が、不利益な措置を受けないよう防止体制を整備、維持する。

（二）責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。

（当該契約内容の概要）

任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

（ホ）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。取締役および監査役は、当該保険契約の被保険者に含まれます。

(ハ) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠すべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上のため、適時適切な情報開示に努めると共に、その時点において適切な対応をまいります。

基本方針の実現に向けた取組み

当社は、中期経営計画の着実な実行とコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたさらなる株主視点の経営の実現が当社の企業価値と株主共同の利益の確保・向上につながるものと考え、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり実施しております。

(ト) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(チ) 自己の株式の取得の決議機関

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(リ) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(ヌ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	登坂 正一	1955年 8月 5日生	1979年 3月 当社入社 2006年 6月 当社取締役 兼 上席執行役員事業本部副本部長 兼 品質保証室長 2007年 4月 当社専務取締役 兼 上席執行役員第一事業本部長 兼 第一事業企画部長 2009年 7月 当社専務取締役 兼 電子部品事業本部長 兼 品質保証室担当 兼 開発研究所担当 2012年 4月 当社取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進担当 2012年 7月 当社取締役常務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進、記録メディア事業担当 2013年 4月 当社取締役常務執行役員 品質保証、開発・技術担当 兼 品質保証室 室長 2014年 4月 当社取締役常務執行役員 品質保証、開発・技術担当 品質保証本部 本部長 2015年 4月 当社取締役専務執行役員 品質保証、開発・技術担当 品質保証本部 本部長 2015年10月 当社代表取締役専務執行役員 品質保証、開発・技術担当、品質保証本部 本部長 2015年11月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	14,700
取締役副社長 第一事業担当 第一事業本部 本部長	増山 津二	1957年 2月 28日生	1980年 3月 当社入社 1999年12月 当社事業本部総合研究所生産システム開発部 主席研究員 2000年10月 当社事業本部記録商品 PM 2004年 1月 当社執行役員 生産グループML商品 副グループ長 2006年 7月 当社執行役員 第一事業本部コンデンサ事業部 事業部長 2011年 7月 当社上席執行役員 電子部品事業本部 本部長(兼)フェライト応用事業部 事業部長 2012年 4月 当社上席執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長 2013年 6月 当社取締役上席執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長 2015年 4月 当社取締役常務執行役員 電子部品事業、グローバルSCM担当、電子部品事業本部 本部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長 2018年 6月 当社取締役専務執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長 2020年 6月 当社取締役副社長 経営企画担当 経営企画本部 本部長 2020年 7月 当社取締役副社長 第一事業担当 第一事業本部 本部長(現)	(注) 3	4,800
取締役 専務執行役員 経営企画、 新事業推進担当 経営企画本部 本部長	佐瀬 克也	1964年 1月 12日生	1986年 4月 当社入社 2004年 4月 当社技術グループ技術品証統括 ML技術部 部長 2012年 4月 当社電子部品事業本部 コンデンサ事業部 事業部長 2013年 6月 当社執行役員 電子部品事業本部 コンデンサ事業部 事業部長 2015年 4月 当社上席執行役員 第一、第二電子部品事業担当 電子部品事業本部 副本部長 兼 電子部品事業本部 第一電子部品事業部 事業部長 2016年 4月 当社常務執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長 兼 電子部品事業本部 第一電子部品事業部 事業部長 2016年 6月 当社取締役常務執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長 兼 電子部品事業本部 第一電子部品事業部 事業部長 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長 2018年 6月 当社取締役専務執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長 2019年 7月 当社取締役専務執行役員 第一事業担当 第一事業本部 本部長 2020年 7月 当社取締役専務執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長 2021年 6月 当社取締役専務執行役員 経営企画、新事業推進担当 経営企画本部 本部長(現)	(注) 3	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 広報、経営企画、 経理、情報システム、 サステナビリティ担当 経営企画本部 副本部長	福田 智光	1964年11月26日生	1990年4月 当社入社 2007年4月 当社経営本部 経営管理部 部長 2013年4月 当社経営企画室 室長 2013年6月 当社執行役員 経営企画担当 2015年3月 エルナー株式会社 社外取締役 2016年4月 当社上席執行役員 経営企画、財務経理担当 経営企画本部 副本部長 2017年4月 当社上席執行役員 広報、経営企画、経理、経営管理、情報システム担当 経営企画本部 副本部長 2018年8月 太陽誘電(中国)投資有限公司 董事長(非常勤) 2019年7月 当社上席執行役員 広報、経営企画、経理、情報システム、サステナビリティ担当 経営企画本部 副本部長 2019年8月 太陽誘電(常州)電子有限公司 董事長(非常勤)(現) 2021年6月 当社取締役上席執行役員 広報、経営企画、経理、情報システム、サステナビリティ担当 経営企画本部 副本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 広報、経営企画、経理、情報システム、サステナビリティ担当 経営企画本部 副本部長(現)	(注)3	2,800
取締役	平岩 正史	1952年12月4日生	1981年4月 弁護士登録(現) 大原法律事務所所属(現) 2005年8月 エルシーピー投資法人 監督役員 2012年10月 日本ロジスティクスファンド投資法人 監督役員 2016年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	小池 精一	1956年1月3日生	1980年4月 東洋工業株式会社(現:マツダ株式会社)入社 1982年3月 株式会社本田技術研究所入社 1993年4月 同社 基礎技術研究センター新素材研究室 室長 2004年4月 同社 ブラジル四輪R&Dセンター 所長 2008年4月 本田金属技術株式会社 開発技術本部長 執行役員 2011年6月 同社 取締役 2012年6月 株式会社メッツ 取締役 2013年6月 同社監査役 本田金属技術株式会社 監査役 2018年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	浜田 恵美子	1958年11月23日生	1984年4月 当社入社 2003年9月 当社技術グループ総合研究所基礎研究開発部 主席研究員 2007年4月 当社退職 2008年11月 国立大学法人名古屋工業大学 産学官連携センター 准教授 2011年4月 同大学産学官連携センター 大学院 産業戦略工学専攻 教授 2012年4月 同大学コミュニティ創成教育研究センター 教授 2015年5月 国立研究開発法人科学技術振興機構 研究成果最適展開支援プログラム 第3分野プログラムオフィサー 2016年7月 国立大学法人名古屋工業大学 非常勤講師 2016年8月 国立大学法人名古屋大学 客員教授 2017年6月 日本碍子株式会社 社外取締役(現) 2019年6月 当社社外取締役(現) 2021年3月 国立研究開発法人科学技術振興機構 低炭素社会戦略センター 低炭素社会戦略推進委員会 委員(現)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	三宿 俊雄	1957年2月10日生	1980年3月 当社入社 1998年4月 当社行動変革推進室 室長 2001年4月 当社経営管理グループ人事総務部 部長 2007年7月 当社執行役員 人事総務担当 2009年7月 当社執行役員 人事総務、CSR・内部統制担当 2015年4月 当社執行役員 グローバル人事センター、韓国担当 韓国太陽誘電株式会社 代表理事 韓国東陽誘電株式会社 代表理事 韓国慶南太陽誘電株式会社 代表理事 2016年4月 当社上席執行役員 人事、韓国担当 2017年4月 当社上席執行役員 人事、総務、知財、法務、CSR担当 経営企画本部 副本部長 2019年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	42,800
常勤監査役	大嶋 一幸	1957年10月15日生	1980年3月 当社入社 2004年4月 当社C.M.グループ コーポレート統括 C.S.R推進室 広報部 部長 2007年7月 当社電子部品事業本部 フェラライト応用事業部 事業部 長 2010年7月 当社執行役員 商品・販売企画統括担当 2011年7月 当社執行役員 電子部品販売推進統括担当 2012年4月 当社執行役員 グローバルSCM統括担当 2013年4月 当社執行役員 グローバルSCMセンター センター長 2016年4月 当社上席執行役員 グローバルSCMセンター センター長 2020年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	17,100
常勤監査役	吉武 一	1956年7月1日生	1979年4月 株式会社協和銀行(現:株式会社りそな銀行) 入行 1991年4月 株式会社協和埼玉銀行 ニューヨーク支店 課長 2002年4月 日本ユニシス株式会社(現: BIPROGY株式会社) 入社 2007年10月 明治大学専門職大学院 兼任講師(現) 2008年6月 日本内部監査協会 理事(現) 2009年6月 株式会社りそなホールディングス 執行役 内部監査部長 2011年6月 株式会社埼玉りそな銀行 常勤監査役 2013年4月 日本大学法学部 非常勤講師 2016年6月 当社常勤社外監査役(現)	(注)5	-
監査役	藤田 知美	1980年11月4日生	2003年4月 弁護士登録(現) 2004年10月 北浜法律事務所 アソシエイト 2012年1月 同所 パートナー 2016年4月 弁護士法人イノベンティア パートナー(現) 2018年4月 京都大学法科大学院 非常勤講師 2019年6月 株式会社タクマ 社外取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 当社社外監査役(現) 2020年2月 日本ライセンス協会 副会長(現) 2022年4月 京都大学法科大学院 客員教授(現)	(注)4	-
計					87,700

- (注) 1 取締役平岩正史、小池精一、浜田恵美子は、社外取締役であります。
2 監査役吉武一、藤田知美は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
6 2010年6月29日開催の第69期定時株主総会において定款変更の承認を得て、役付取締役制度を廃止し役付執
行役員制度を導入いたしました。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、独自の「社外役員の独立性基準」を策定しております。以下のいずれにも該当しないことを確認した社外役員を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選出しております。なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外役員の独立性基準の概要と選任理由は以下のとおりであります。

社外役員の独立性基準（概要）

[株主との関係]

- ・当社の主要株主（10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人。
- ・最近5年間において、当社の現在の主要株主の役員または使用人であった者。
- ・当社が主要株主である会社の取締役、会計参与、執行役、執行役員または使用人である者。

[取引先企業との関係]

- ・当社または現在の子会社を主要な取引先とする者（直近の年間連結総売上高の2%以上）。
- ・最近3年間において、当社または現在の子会社を主要な取引先としていた者。
- ・当社の主要な取引先である者、また最近3年間において、当社の主要な取引先であった者。

[経済的利害関係]

当社または現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の現在の取締役、会計参与、執行役、執行役員または使用人である者。

[専門的サービス提供者]

- ・当社または現在の子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
- ・上記に該当しない公認会計士、税理士または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。

[近親者]

- ・当社または現在の子会社の業務執行取締役または執行役員、主要株主、主要取引先、大口債権者の役員等の二親等内の親族または同居の親族。
- ・二親等内の親族または同居の親族が、当社または現在の子会社の会計監査人、監査法人の社員またはパートナーである者。
- ・二親等内の親族または同居の親族が、弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社または現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者。
- ・当社または現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社の取締役、会計参与、執行役、執行役員である者の二親等内の親族または同居の親族である者。

当社の独立した社外取締役の選任理由は、以下のとおりです。

社外取締役 平岩 正史

投資法人の役員等を歴任し、企業法務を専門とする弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しております。当社取締役会において、建設的な議論の提起や客観的な立場からの論点の整理等、内部統制を含めたガバナンス体制や法令順守等の経営全般のモニタリングを行うことで、高い倫理観をもって経営の監督を遂行しております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、独立社外取締役として選任しております。

なお、平岩 正史氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所の定める独立役員要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役 小池 精一

自動車メーカーにおいて自動車部品の材料開発および生産技術に関する研究開発に長年携わっており、車載事業に関する幅広い見識を有しております。また、自動車部品業界での企業経営や監査役としてガバナンス体制強化を推進する等の豊富な経験を活かし、投資家視点からの幅広い見識を当社の経営に反映させることが当社グループにとって有益であると考えております。以上のことから、当社取締役会において経営全般に関して有益な助言および提言が期待できるものと判断し、独立社外取締役として選任しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所の定める独立役員要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役 浜田 恵美子

当社在籍中、CD-R、DVD-Rの開発および事業化に従事し、当社退職後は、大学教授として産学官連携を主体とした研究活動に長年携わっております。また、他社での社外取締役の経験を有しており、社外取締役として業務執行への提言および経営の監督をいただくことが当社グループにとって有益であると考えております。以上のことから、当社取締役会において経営全般に関して助言および提言が期待できるものと判断し、独立社外取締役として選任しております。

なお、浜田 恵美子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

浜田 恵美子氏は、1984年4月から2007年4月まで当社の業務執行者として勤務しておりましたが、退社後は同氏と当社との間に特記すべき取引はありません。同氏は、日本碍子株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と重要な兼務先との取引額は、当社連結売上高の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。上記のほか、当社との間に人的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

当社の独立した社外監査役の選任理由は、以下のとおりです。

社外監査役 吉武 一

長年にわたり金融機関での監査業務や事業法人での内部統制関連コンサルティング業務に携わり、公認内部監査人等の資格を有して国内外での監査に係る会議で貢献するなど、監査業務に関する高い見識と豊富な経験、実績を有しております。当社監査役としてもその見識や経験に基づき、透明性の高い公正な経営監査体制の確立、重要事項の審議・決定に際しての適正性の監査、その他拠点監査等を精力的に行っており、以上のことから、独立社外監査役として選任しております。

なお、吉武 一氏は金融機関での業務経験において財務および会計に相当程度の知見を有しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役 藤田 知美

弁護士としての豊富な経験、企業法務をはじめとする法務全般に精通しており、企業経営を監査するのに十分な見識を有しております。以上のことから、取締役会における経営判断や取締役の業務執行に対し高度な専門知識に基づく客観的な監査等が期待できると判断し、独立社外監査役として選任しております。

なお、藤田 知美氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役および社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じる恐れのない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っております。

社外取締役および社外監査役は、内部統制システムの継続的改善を図り、当該システムの整備・運用状況の確認・評価が行われる内部統制委員会にオブザーバーとして出席しているほか、社外監査役は年4回以上定期的に会計監査人から監査実施報告を受け協議を実施しており、内部監査部門とも定期的な会合をもつなど、常に連携を取り合っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、2名の常勤監査役、1名の常勤社外監査役、1名の社外監査役の合計4名で構成されています。監査役には、適切な経験・能力及び財務・会計、法務に関する相当程度の知見を有する者を選任し、監査役会構成員の多様性を確保し、監査の実効性を確保しております。

監査役の職務遂行をサポートする組織として監査役室を設置し、適正な能力・知識を有する専任スタッフを配置しております。当該スタッフの人事異動、人事評価、処遇、懲戒処分に関しては監査役と人事部の協議事項とし、監査役の指揮のもと監査業務、監査役室業務を遂行するための権限を付与され、独立性と効率性を確保しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、月次で開催される他、必要に応じて臨時で開催されます。当事業年度は合計21回開催し、監査役の出席率は100%でした。

監査役氏名	社内/社外	常勤/非常勤	出席回数（出席率）
三宿 俊雄	社内	常勤	21回/21回（100%）
大嶋 一幸	社内	常勤	21回/21回（100%）
吉武 一	社外	常勤	21回/21回（100%）
藤田 知美	社外	非常勤	21回/21回（100%）

監査役会における決議事項は16件、報告事項は48件、協議事項は20件でした。

c. 監査役の活動状況

監査の目的

監査役監査方針に基づき、リスクベースの監査計画（監査役割分担の決定、監査に係る予算の決定、三様監査・いわゆるスリーラインとの連携等を含む）を作成して、監査を実施しています。また、環境の変化に伴い監査計画は適宜見直しを実施しています。

監査の主な事項は、ガバナンスに関する事項、内部統制システムの構築と運用の状況、会計・財務に関する事項、コンプライアンス、リスクに係る事項であり、特に 人事戦略、新商品・新事業開発、IT・情報の高度化・セキュリティ戦略に関しては重点監査項目と位置付け、継続して監査を実施しています。

代表取締役社長、副社長及び経営企画担当取締役並びに社外取締役とそれぞれ定期会談を持ち、課題共有、監査所見に基づく提言を行いました。

監査の方法

常勤監査役は、年間監査計画に基づき、社内及びグループ子会社に対する監査を実施するとともに、重要な会議や指名、報酬等の任意の委員会へ出席しております。常勤社外監査役は、常勤監査役としての活動の他に、監査の専門職としての立場から、監査の動向や会計関係等の情報を提供しております。非常勤監査役は、社外監査役として客観的な立場から、国内外の工場・子会社等を含むグループ全体について意見陳述や提言を行っております。さらに、法令の専門家としての立場から、法令改正、海外現地法令等に関する情報提供と法令への対応についての助言を行っております。

内部通報制度については運用状況に関する報告を受けるとともに、案件に応じて調査又は調査依頼を行い、取締役等に対して、その結果報告と改善提言を適宜実施しております。

また、監査役間の連携も含め、監査の有効性・効率性向上の観点から、チェックリストを含む監査実施要領を整備し活用するとともに、適宜勉強会を実施しております。

d. 三様監査

会計監査人、内部監査室と監査役の3者合同での情報交換会等定期的な会合を持ち、各々の監査に役立てています。

内部監査室との連携としては、リスク評価に係る意見交換、監査計画や監査結果の相互報告・意見交換、合同監査等を行っています。

会計監査人との連携としては、リスク及び監査上の主要な検討事項（KAM）に係る意見交換、会計監査人監査計画に係る聴取、監査結果の聴取、会計監査人の評価と会計監査人への評価結果フィードバックを行っています。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室（7名）を設置し、経営目標の達成及び健全かつ継続的な発展に貢献することを目的に実施しております。内部監査室は代表取締役社長に直属して独立性を確保し、経営諸活動の遂行状況を公正かつ客観的に評価して、助言や改善提案を行っております。内部監査報告は代表取締役社長、監査役、担当取締役に従時行っており、取締役会、内部統制委員会に対しても定期的に報告する仕組みとなっております。また、会計監査人とも定期的に情報交換を行い、連携を深めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 平井 清

公認会計士 岩宮 晋伍

公認会計士 新名谷 寛昌

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査役会が策定した選定基準に基づき、会計監査人の概要、監査実施体制、監査報酬等を勘案して決定しております。当社グループは広く海外に事業展開していることから、グローバルな監査体制のほか、監査役会による会計監査人の評価結果も踏まえて判断しております。

また当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の評価基準を定め、会計監査人の品質管理システム、監査実施体制、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション等について毎年評価を行うとともに、当社で定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に該当しないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	16	71	12
連結子会社	19	-	16	-
計	90	16	87	12

当社における非監査業務の内容は、決算早期化に係る助言・指導の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	0	6	0	7
連結子会社	84	11	90	14
計	85	18	91	21

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は主として税務申告などの税務関連サービスにかかる報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、過年度の監査実績、監査計画の範囲、監査日程等の内容を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前期監査実績、当期監査計画の内容、報酬の見積根拠等について特に問題は認められないことから、会計監査人に対する監査報酬が当社の規模、複雑性、リスク等に照らして合理的な水準と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針の概要

当社は、2022年3月2日開催の取締役会において、2022年4月1日より有効となる取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の役員報酬制度は、中期経営計画で掲げる経済価値と社会価値の目標達成への動機付けとなる設計とし、以下を基本的な考え方とする。

- ）当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬制度とし、株主との価値を共有できる設計であること。
- ）グローバルな視点をもつ優秀な人材を確保し、かつ維持できる報酬水準であること。
- ）報酬の決定プロセスにおける透明性及び客観性が高いこと。

b. 報酬水準の考え方

報酬水準は、中期経営計画の目標達成への動機付け及び優秀な人材を確保できる水準となるよう、外部専門機関の客観的な役員報酬調査データを用いて、ベンチマーク企業群を選定し決定する。

c. 役職別の報酬構成

）業務執行取締役

- ・ 役位に応じた月例の「基本報酬」に加え、業務執行に対するインセンティブとして単年度の業績及び個人評価等に基づく「業績連動賞与」及び「株式報酬型ストックオプション」を支給する。
- ・ 中期経営計画の目標を達成した場合、基本報酬40%、業績連動賞与40%、株式報酬型ストックオプション20%の報酬構成比となるよう設定する。

）非業務執行取締役及び社外取締役

業務執行を監督する立場であることを鑑み、「基本報酬」のみとする。

）監査役

順法監査を行う立場であることを鑑み、「基本報酬」のみとする。

< 報酬の種類、支給時期及び対象者 >

種別		支給時期	業務執行取締役	非業務執行取締役 社外取締役	監査役
金銭	基本報酬	固定	毎月	●	●
	業績連動賞与	変動	年1回(7月)	●	—
株式	株式報酬型 ストックオプション	一部変動	年1回(7月)	●	—

d. 報酬の額又は算定方法

）基本報酬

月例の固定報酬とし、それぞれの職責、役位に応じて定める。

）業績連動賞与

単年度の連結業績に応じた報酬とし、企業価値及び株主価値向上に資する要素をより明確に報酬に連動させるため、連結純利益を指標とする。

中期経営計画の目標達成時にそれぞれの役位において、基本報酬と業績連動賞与の比率が1：1になるよう、当期の連結純利益に応じて支給額が変動する仕組みとする。これに個人別の業績評価として、担当組織の単年度の業績達成度、中期経営計画の非財務指標（ESG要素）等の達成度の係数を会社業績に掛けることで、賞与額を決定する。

）株式報酬型ストックオプション

当社株式を保有することによる価値を株主と共有することで、中長期的な企業価値向上を重視した経営を促すため、業務執行取締役に対し、当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失後より行使できる新株予約権を、役位に応じて毎年付与する。

なお、新株予約権の一部については、インセンティブ性を高めるため、その行使に業績達成条件を付す。具体的には、中期経営計画に掲げる連結業績指標（ROE）の達成度に応じて、0%～300%の範囲で権利行使可能数が変動する設計とする。

e . 報酬の決定プロセス

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、客観性及び公正性を確保するため、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、役員報酬の基本方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行う。取締役の報酬の具体的な決定は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、当社の定める規定に基づいて算出した金額を基に、報酬委員会において個人別報酬内容等を審議し、その答申内容を踏まえて取締役会で決定する。なお、監査役の報酬については監査役で協議する。

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬型ス トックオプショ ン	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	596	163	301	131	131	9
(うち社外取締役)	(25)	(25)	(-)	(-)	(-)	(3)
監査役	79	79	-	-	-	4
(うち社外監査役)	(30)	(30)	(-)	(-)	(-)	(2)
合計	676	243	301	131	131	13

- (注) 1 対象となる役員の員数には、在籍者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。
- 2 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第78期定時株主総会において、金銭報酬は年額5億円以内(うち社外取締役分は40百万円以内)、株式報酬は年額2億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)であります。監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第75期定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
- 3 業績連動報酬に係る指標は連結純利益(実績は54,361百万円)であり、連結純利益を基準に算出した理論総原資額を役員に応じた比率で按分しております。なお、理論総原資額は当期連結純利益の0.76%であります。
- 4 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬型ストックオプション131百万円であります。
- 5 上記の記載金額の合計は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	株式報酬型ス トックオプショ ン	左記のうち、 非金銭報酬等
登坂 正一	194	代表取締役社長	提出会社	48	99	46	46
増山 津二	142	取締役副社長	提出会社	34	74	32	32
佐瀬 克也	121	取締役専務執行役員	提出会社	28	65	28	28

- (注) 登坂 正一に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬型ストックオプション46百万円であります。
- 増山 津二に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬型ストックオプション32百万円であります。
- 佐瀬 克也に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬型ストックオプション28百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分を保有目的が純投資目的であるものと純投資目的以外の目的であるものとに区分しています。純投資目的の投資株式は、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式として認識しており、当社は、基本的にその保有は行いません。

当社は、政策保有株式について、取引・協業関係の維持、強化、それを通じた中長期的な企業価値向上と持続的な発展に資すると認められる場合に限り、取締役会の決定をもって保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、毎年、保有する全ての政策保有株式についてその保有意義を総合的に判断し、保有の妥当性を検証しています。保有の妥当性が認められない株式については、売却をして縮減を図ります。当期において3銘柄を売却したことにより、保有する政策保有株式（上場株式）を全て売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	672

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友金属鉱山(株)	-	135,500	保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	647		
(株)伊予銀行	-	142,000	保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	有
	-	94		
日清紡ホールディング ス(株)	-	19,500	保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	16		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性については、毎年、当社取締役会において、すべての銘柄について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,297	92,570
受取手形及び売掛金	78,738	² 86,585
商品及び製品	19,849	29,504
仕掛品	30,183	44,243
原材料及び貯蔵品	17,902	23,033
その他	6,876	6,981
貸倒引当金	247	311
流動資産合計	237,599	282,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	115,053	120,596
機械装置及び運搬具	304,632	335,309
工具、器具及び備品	30,849	33,773
土地	14,752	15,179
建設仮勘定	10,824	28,603
減価償却累計額	316,940	348,527
有形固定資産合計	159,172	184,936
無形固定資産		
その他	1,371	1,340
無形固定資産合計	1,371	1,340
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 2,405	¹ 1,505
退職給付に係る資産	55	70
繰延税金資産	2,144	2,536
その他	1,891	1,525
投資その他の資産合計	6,498	5,637
固定資産合計	167,042	191,914
資産合計	404,642	474,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,728	32,828
短期借入金	18,500	20,200
1年内返済予定の長期借入金	13,462	4,035
未払金	15,907	15,613
未払法人税等	5,803	13,967
賞与引当金	5,132	5,890
役員賞与引当金	388	679
その他	11,555	3 13,798
流動負債合計	102,477	107,013
固定負債		
長期借入金	41,788	48,749
繰延税金負債	3,828	3,835
役員退職慰労引当金	43	31
退職給付に係る負債	5,105	5,315
その他	7,458	9,291
固定負債合計	58,223	67,222
負債合計	160,701	174,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,575	33,575
資本剰余金	49,903	49,908
利益剰余金	174,977	221,178
自己株式	8,576	13,454
株主資本合計	249,879	291,207
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,090	518
繰延ヘッジ損益	106	190
為替換算調整勘定	6,669	8,246
退職給付に係る調整累計額	960	321
その他の包括利益累計額合計	6,646	8,252
新株予約権	708	826
純資産合計	243,941	300,286
負債純資産合計	404,642	474,522

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	300,920	1,349,636
売上原価	2,211,965	2,224,654
売上総利益	88,955	124,981
販売費及び一般管理費	3,448,188	3,456,763
営業利益	40,766	68,218
営業外収益		
受取利息	118	275
受取配当金	53	24
為替差益	197	3,295
助成金収入	1,021	568
その他	186	429
営業外収益合計	1,578	4,593
営業外費用		
支払利息	368	390
持分法による投資損失	283	-
休止固定資産減価償却費	276	80
その他	168	148
営業外費用合計	1,097	620
経常利益	41,247	72,191
特別利益		
固定資産売却益	557	599
投資有価証券売却益	466	497
その他	67	91
特別利益合計	591	689
特別損失		
固定資産除売却損	6624	6506
減損損失	71,084	7180
関係会社株式評価損	258	-
事業構造改善費用	8439	-
災害による損失	-	9291
新型コロナウイルス感染症関連損失	102,098	-
その他	322	28
特別損失合計	4,828	1,008
税金等調整前当期純利益	37,010	71,872
法人税、住民税及び事業税	8,546	17,682
法人税等調整額	151	172
法人税等合計	8,395	17,510
当期純利益	28,615	54,361
親会社株主に帰属する当期純利益	28,615	54,361

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	28,615	54,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	670	572
繰延ヘッジ損益	24	83
為替換算調整勘定	8,250	14,916
退職給付に係る調整額	139	639
その他の包括利益合計	8,757	14,898
包括利益	37,372	69,260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,372	69,260

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,575	49,903	150,263	8,596	225,146
当期変動額					
剰余金の配当			3,765		3,765
親会社株主に帰属する当期純利益			28,615		28,615
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		0		29	28
連結子会社の決算期変更による増減			135		135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	24,714	19	24,733
当期末残高	33,575	49,903	174,977	8,576	249,879

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	430	82	14,779	824	15,255	563	210,454
当期変動額							
剰余金の配当							3,765
親会社株主に帰属する当期純利益							28,615
自己株式の取得							9
自己株式の処分							28
連結子会社の決算期変更による増減							135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	660	24	8,109	136	8,609	144	8,753
当期変動額合計	660	24	8,109	136	8,609	144	33,486
当期末残高	1,090	106	6,669	960	6,646	708	243,941

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,575	49,903	174,977	8,576	249,879
当期変動額					
剰余金の配当			8,161		8,161
親会社株主に帰属する当期純利益			54,361		54,361
自己株式の取得				5,008	5,008
自己株式の処分		4		131	136
連結子会社の決算期変更による増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	46,200	4,877	41,328
当期末残高	33,575	49,908	221,178	13,454	291,207

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,090	106	6,669	960	6,646	708	243,941
当期変動額							
剰余金の配当							8,161
親会社株主に帰属する当期純利益							54,361
自己株式の取得							5,008
自己株式の処分							136
連結子会社の決算期変更による増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	572	83	14,916	639	14,898	117	15,016
当期変動額合計	572	83	14,916	639	14,898	117	56,344
当期末残高	518	190	8,246	321	8,252	826	300,286

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,010	71,872
減価償却費	29,256	31,287
減損損失	1,084	180
事業構造改善費用	439	-
災害による損失	-	291
新型コロナウイルス感染症関連損失	2,098	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	278	37
賞与引当金の増減額（は減少）	423	720
役員賞与引当金の増減額（は減少）	155	290
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	7	12
受取利息及び受取配当金	172	299
支払利息	368	390
持分法による投資損益（は益）	283	-
固定資産除売却損益（は益）	567	407
投資有価証券売却損益（は益）	461	469
助成金収入	684	258
関係会社株式評価損	258	-
売上債権の増減額（は増加）	9,783	1,148
棚卸資産の増減額（は増加）	2,610	24,214
仕入債務の増減額（は減少）	4,466	571
その他	375	2,157
小計	62,791	77,490
利息及び配当金の受取額	173	291
利息の支払額	351	384
事業構造改善費用の支払額	199	-
災害による損失の支払額	-	187
独占禁止法関連損失の支払額	2,823	-
新型コロナウイルス感染症関連損失の支払額	1,803	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	4,903	9,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,882	67,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	43,908	51,551
固定資産の売却による収入	135	230
定期預金の増減額（は増加）	33	1,018
投資有価証券の売却による収入	1,026	885
助成金の受取額	384	458
関係会社株式の取得による支出	92	-
その他	202	373
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,218	50,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	750	1,700
長期借入れによる収入	20,500	11,000
長期借入金の返済による支出	2,666	13,465
自己株式の取得による支出	9	5,008
配当金の支払額	3,760	8,146
リース債務の返済による支出	701	791
その他	8	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,604	14,711
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,386	4,841
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	25,654	6,823
現金及び現金同等物の期首残高	57,285	81,785
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,154	-
現金及び現金同等物の期末残高	81,785	88,609

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は32社(全子会社)であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

太陽誘電(天津)電子有限公司は、当連結会計年度において清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

持分法を適用しない関連会社の名称

ビフレステック株式会社 他2社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽誘電(廣東)有限公司、太陽誘電(上海)電子貿易有限公司、太陽誘電(深圳)電子貿易有限公司、太陽誘電(中国)投資有限公司、太陽誘電(常州)電子有限公司、ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、ELNA AMERICA, INC.、愛陸電子貿易(上海)有限公司、TANIN ELNA CO., LTD.、ELNA-SONIC SDN. BHD.は決算日が12月31日でありませんが、連結決算日である3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

製品、商品...主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品...主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品...主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

二 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にコンデンサ、インダクタ、複合デバイス等の電子部品の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、主として検収時、又はリスク及び経済価値の移転時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

二 ヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引をヘッジ対象とする為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない短期的な投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,144	2,536

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得見込額に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲で計上しております。課税所得見込額的前提となるのは、取締役会が承認した事業計画であります。当社および国内子会社は、連結納税を適用しているためこれを一つの納税主体として回収可能性を判断しており、在外子会社においては、各社ごとに回収可能性を判断しております。

事業計画における主要な仮定は収益の予測であります。事業計画は、市場統計や顧客動向から需要予測を立て、顧客別・商品別の販売計画を策定し、生産拠点別の生産品目と生産数量を決め、原価と費用の計画を会社別部署別に作成します。目標との整合・生産能力・為替予測・移転価格税制に沿った利益配分を確認・調整後に連結及び会社別の事業計画を確定させて、これを将来の課税所得見込額的前提としています。

上記のとおり、回収可能性判断の前提となる事業計画には、販売数量・価格、為替など見積りの要素が多分に含まれています。電子部品業界は変動が激しく、事業計画策定時点の想定を超えてこれら変動する可能性があります。回収可能性判断の前提とした諸条件の変化により、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	160,544	186,276
減損損失	1,084	180

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、主として製品群を単位として資産をグルーピングしております。当該製品群における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる等、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の判定を行います。割引前将来キャッシュ・フローの総額等の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認を受けた事業計画や中期計画を基礎として見積もっており、対象となる資産グループに関連する事業の計画を用いております。当該計画は顧客の最終製品の生産台数、数量予測、市場動向を加味して策定された販売計画や、原価低減計画等の仮定に基づき作成されております。

これらの前提条件を用いた見積りは、合理的であると判断しておりますが、翌連結会計年度において、経済環境の変化や事業戦略の変更により、見直しが必要となった場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は収束の兆しが見えない状況が続いており、一部地域でのロックダウンによる経済活動抑制などの影響を翌連結会計年度の業績予想に含めておりますが、当社の生産活動においては大きな支障なく通常どおり稼働できる前提としており、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りに重要な影響を与えないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を見通すことは困難であり、今後の経済環境の変化等により、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	209百万円	209百万円

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,895百万円
売掛金	84,689

3 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	22百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	140百万円	28百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃及び手数料	7,491百万円	10,101百万円
研究開発費	12,550	13,099
従業員給料手当	11,703	12,846
退職給付費用	748	829
賞与引当金繰入額	1,714	1,963
役員賞与引当金繰入額	388	679
減価償却費	1,435	2,123
貸倒引当金繰入額	34	37

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	12,550百万円	13,099百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	37百万円	12百万円
土地	19	82
その他	0	4
合計	57	99

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物及び構築物	113百万円	153百万円
機械装置及び運搬具	114	85
ソフトウェア	2	111
その他	19	24
小計	249	374
(固定資産売却損)		
機械装置及び運搬具	331百万円	110百万円
土地	-	18
その他	43	3
小計	375	132
合計	624	506

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	用途	場所	金額
建物及び機械装置	事業用資産	福島県西郷村	633百万円
建物及び構築物	遊休	群馬県前橋市、他	243百万円
機械装置及び運搬具	遊休	群馬県前橋市、和歌山県印南町、他	180百万円
その他	遊休	群馬県高崎市、他	27百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性が低下したため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識いたしました。その内訳は、建物及び構築物83百万円、機械装置及び運搬具550百万円であります。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	用途	場所	金額
建物及び構築物	遊休	群馬県高崎市、他	26百万円
機械装置及び運搬具	遊休	福島県伊達市、群馬県高崎市、他	153百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

8 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、海外子会社の清算に伴い発生した費用（主として特別退職金、固定資産廃棄損及び棚卸資産廃棄損）を、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

9 災害による損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2021年12月に発生した台風22号の影響により、当社子会社のTAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. (Cebu, Philippines)において被害が発生し、また、2022年3月に発生した福島県沖を震源とする地震の影響により、当社子会社の福島太陽誘電株式会社（福島県伊達市）において被害が発生し、それらの災害による損失額を「災害による損失」として計上しております。

10 新型コロナウイルス感染症関連損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染防止のため、生産活動を行う在外子会社において、政府及び自治体による要請により操業に制限が生じた期間の固定費等を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,079百万円	299百万円
組替調整額	461	322
税効果調整前	618	622
税効果額	52	49
その他有価証券評価差額金	670	572
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	28	273
組替調整額	42	153
税効果調整前	71	120
税効果額	46	36
繰延ヘッジ損益	24	83
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,250	14,885
組替調整額	-	30
税効果調整前	8,250	14,916
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	8,250	14,916
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	244	380
組替調整額	88	125
税効果調整前	155	505
税効果額	16	133
退職給付に係る調整額	139	639
その他の包括利益合計	8,757	14,898

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	130,218	-	-	130,218
合計	130,218	-	-	130,218
自己株式				
普通株式 (注) 1 (注) 2	4,715	2	16	4,702
合計	4,715	2	16	4,702

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2007年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	24
	2008年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2009年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2010年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	6
	2011年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2012年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	6
	2013年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	22
	2014年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	25
	2015年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	57
	2016年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	39
	2017年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	81
	2018年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	171
	2019年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	107
	2020年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	145
合計		-	-	-	-	-	708

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,882	15	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	1,882	15	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,137	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	130,218	-	-	130,218
合計	130,218	-	-	130,218
自己株式				
普通株式 (注) 1 (注) 2	4,702	979	72	5,609
合計	4,702	979	72	5,609

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加979千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加978千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少72千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2007年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	24
	2008年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2009年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2010年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	6
	2011年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2012年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	3
	2013年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	14
	2014年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	19
	2015年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	46
	2016年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	31
	2017年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	65
	2018年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	141
	2019年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	88
	2020年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	160
2021年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	205	
合計	-	-	-	-	-	826	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,137	25	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	5,023	40	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,984	利益剰余金	40	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	84,297百万円	92,570百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,511	3,961
現金及び現金同等物	81,785	88,609

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 使用権資産

使用権資産の内容

有形固定資産

主として、工場及びオフィス(土地、建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の金利は固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。なお、輸出輸入取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務担当部門が取引を行い、当該部門において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。取引実績は、財務担当部門長が担当役員に報告しております。

当社は、グループ各社が作成した資金繰り計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	2,187	2,187	-
資産計	2,187	2,187	-
長期借入金(*3)	55,250	54,388	862
負債計	55,250	54,388	862
デリバティブ取引(*4)	1,898	1,898	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は関連会社株式209百万円、非上場株式1百万円、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資6百万円であります。

(*3) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	1,295	1,295	-
資産計	1,295	1,295	-
長期借入金(*3)	52,785	51,811	974
負債計	52,785	51,811	974
デリバティブ取引(*4)	2,280	2,280	-

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は関連会社株式209百万円、非上場株式0百万円であります。
- (*3) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	84,297	-
受取手形及び売掛金	78,738	-
合計	163,035	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	92,570	-
受取手形及び売掛金	86,585	-
合計	179,155	-

2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,500	-	-	-	-	-
長期借入金	13,462	4,036	17,961	9,259	10,507	23
合計	31,962	4,036	17,961	9,259	10,507	23

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,200	-	-	-	-	-
長期借入金	4,035	17,960	9,258	10,507	11,005	16
合計	24,235	17,960	9,258	10,507	11,005	16

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投信有価証券				
その他有価証券	1,295	-	-	1,295
デリバティブ取引				
通貨関連	-	331	-	331
資産計	1,295	331	-	1,626
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,611	-	2,611
負債計	-	2,611	-	2,611

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	51,811	-	51,811
負債計	-	51,811	-	51,811

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

先物為替予約取引の時価については、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,093	948	1,145
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,093	948	1,145
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	94	104	10
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	94	104	10
合計		2,187	1,053	1,134

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,295	777	518
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,295	777	518
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,295	777	518

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,026	466	5
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
	1,026	466	5

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	819	497	28
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
	819	497	28

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	37,017	-	1,931	1,931
	買建 米ドル	3,687	-	186	186

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	38,850	-	2,222	2,222
	買建 米ドル	3,455	-	215	215

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	予定取引	11,387	-	224
	買建 米ドル	予定取引	3,801	-	71

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	予定取引	11,812	-	389
	買建 米ドル	予定取引	3,552	-	115

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。
また、一部の在外連結子会社は、主として確定給付制度(退職一時金制度)を採用しております。
在外連結子会社は、国際会計基準(IFRS)を適用しており、IAS第19号「従業員給付」に従い会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,736	6,883
勤務費用	707	814
利息費用	134	171
数理計算上の差異の発生額	269	413
退職給付の支払額	352	366
決算期変更の変更による増減	20	-
その他	408	152
退職給付債務の期末残高	6,883	7,242

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,544	1,823
利息収益	59	73
数理計算上の差異の発生額	24	32
事業主からの拠出額	217	236
退職給付の支払額	93	112
その他	71	9
年金資産の期末残高	1,823	1,997

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,498	2,640
年金資産	1,823	1,997
	675	643
非積立型制度の退職給付債務	4,373	4,602
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,049	5,245
退職給付に係る負債	5,105	5,315
退職給付に係る資産	55	70
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,049	5,245

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	707	814
利息純額	75	98
数理計算上の差異の費用処理額	89	125
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	871	1,038

(注1) 「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2010年2月19日)に基づき、数理計算上の差異残高の総額を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定期的に当期の費用として処理しております。

(注2) 前連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、海外子会社の従業員の希望退職にかかる費用196百万円を、特別損失の「事業構造改善費用」に計上しております。

(5)退職給付に係る調整額(連結包括利益計算書)

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	155	505
合計	155	505

(6)退職給付に係る調整累計額(連結貸借対照表)

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	2	2
未認識数理計算上の差異	906	401
合計	909	403

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	61%	60%
株式	16%	18%
現金及び預金	14%	12%
その他	9%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度78%、当連結会計年度81%含まれております。

長期期待運用収益率

I A S 第19号を適用しているため、長期期待運用収益率は設定しておりません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.00%～5.05%	0.00%～5.43%
予想昇給率	2.30%～5.00%	1.34%～5.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,449百万円、当連結会計年度1,511百万円
であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	173	253

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2007年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,000株
付与日	2007年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2006年7月1日～2007年3月31日
権利行使期間	2007年7月14日～2027年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2007年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	2007年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2007年4月1日～2008年3月31日
権利行使期間	2007年7月14日～2027年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2008年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	2008年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2008年4月1日～2009年3月31日
権利行使期間	2008年7月15日～2028年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2009年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 37,000株
付与日	2009年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2009年4月1日～2010年3月31日
権利行使期間	2009年6月10日～2029年6月9日

会社名	提出会社
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 39,000株
付与日	2010年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2010年4月1日～2011年3月31日
権利行使期間	2010年7月22日～2030年7月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 44,000株
付与日	2011年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2011年4月1日～2012年3月31日
権利行使期間	2011年7月14日～2031年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 38,000株
付与日	2012年5月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2012年4月1日～2013年3月31日
権利行使期間	2012年5月11日～2032年5月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,000株
付与日	2013年6月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2013年4月1日～2013年6月27日
権利行使期間	2013年6月10日～2033年6月9日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株
付与日	2013年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2013年6月27日～2014年6月27日
権利行使期間	2013年7月12日～2033年7月11日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 55,000株
付与日	2014年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2014年6月27日～2015年6月26日
権利行使期間	2014年7月14日～2034年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 62,000株
付与日	2015年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2015年6月26日～2016年6月29日
権利行使期間	2015年7月13日～2035年7月12日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年11月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,000株
付与日	2015年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2015年11月1日～2016年6月29日
権利行使期間	2015年11月20日～2035年11月19日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,000株
付与日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2016年6月29日～2017年6月29日
権利行使期間	2016年7月15日～2036年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 61,000株
付与日	2017年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2017年6月29日～2018年6月28日
権利行使期間	2017年7月18日～2037年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 57,000株
付与日	2018年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2018年6月28日～2019年6月27日
権利行使期間	2018年7月18日～2038年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 59,000株
付与日	2019年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2019年6月27日～2020年6月26日
権利行使期間	2019年7月18日～2039年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 59,000株
付与日	2020年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2020年6月26日～2021年6月29日
権利行使期間	2020年7月17日～2040年7月16日

会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 53,000株
付与日	2021年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2021年6月29日～2022年6月29日
権利行使期間	2021年7月19日～2041年7月18日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年6月28日	2007年6月28日	2008年6月27日	2009年5月25日	2010年6月29日
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	3,000株	6,000株	6,000株	6,000株	6,000株
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	3,000株	6,000株	6,000株	6,000株	6,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年4月25日	2013年5月24日	2013年6月27日	2014年6月27日
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	9,000株	9,000株	2,000株	13,000株	25,000株
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	3,000株	4,000株	1,000株	4,000株	6,000株
失効	-	-	-	-	-
未行使残	6,000株	5,000株	1,000株	9,000株	19,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月26日	2015年11月5日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	36,000株	1,000株	47,000株	46,000株	51,000株
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	7,000株	-	9,000株	9,000株	9,000株
失効	-	-	-	-	-
未行使残	29,000株	1,000株	38,000株	37,000株	42,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日	2021年6月29日
権利確定前			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	53,000株
失効	-	-	-
権利確定	-	-	53,000株
未確定残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末	56,000株	59,000株	-
権利確定	-	-	53,000株
権利行使	10,000株	10,000株	-
失効	-	-	-
未行使残	46,000株	49,000株	53,000株

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年6月28日	2007年6月28日	2008年6月27日	2009年5月25日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,761	2,761	966	947

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日	2012年4月25日	2013年5月24日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	5,477	5,477	5,477
付与日における公正な評価単価(円)	1,013	948	739	1,625

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日	2015年11月5日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	5,477	5,477	5,477	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,476	1,032	1,543	1,914

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日	2019年6月27日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	5,477	5,477	5,477	5,477
付与日における公正な評価単価(円)	834	1,762	3,369	1,927

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年6月26日	2021年6月29日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	5,477	-
付与日における公正な評価単価(円)	3,277	5,172

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、2021年6月29日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	2021年6月29日
株価変動性(注)1	48.9%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	40円/株
無リスク利子率(注)4	0.14%

(注)1 2018年1月8日から2021年7月12日までの週次の株価実績に基づき算定しております。

2 取締役の平均在任期間からすでに取締役としての在任期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとしております。

3 2021年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	2,022百万円	2,856百万円
未払費用	411	463
未払事業税	512	731
賞与引当金	1,568	1,733
投資有価証券等	130	50
貸倒引当金	41	46
減価償却超過額	2,194	1,417
一括償却資産	212	148
退職給付に係る負債	1,141	1,162
前払退職金	1,439	1,306
繰越欠損金 (注)	4,479	4,709
その他	2,736	4,414
繰延税金資産小計	16,891	19,041
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	4,141	4,577
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,113	5,267
評価性引当額小計	10,255	9,844
相殺	4,490	6,660
繰延税金資産合計	2,144	2,536
繰延税金負債		
棚卸資産	712百万円	768百万円
在外子会社の未分配利益	5,232	6,470
在外子会社の加速償却	1,214	2,239
固定資産圧縮積立金	724	723
その他有価証券評価差額金	49	-
その他	385	293
相殺	4,490	6,660
繰延税金負債合計	3,828	3,835
繰延税金資産負債()の純額 差引	1,683百万円	1,298百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「在外子会社の加速償却」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	67	199	445	800	577	2,388	4,479
評価性引当額	67	199	445	800	435	2,192	4,141
繰延税金資産	0	-	-	-	141	195	337

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	196	445	799	432	636	2,199	4,709
評価性引当額	149	445	799	432	636	2,114	4,577
繰延税金資産	47	-	-	0	-	84	132

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
在外子会社の税率差異	5.4	3.2
在外子会社の未分配利益	2.7	1.7
評価性引当額	3.6	4.6
試験研究費等税額控除	2.3	1.7
外国税額	0.7	0.4
棚卸資産の未実現利益	0.0	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
その他	0.1	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	24.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
コンデンサ	195,198	64.9	230,383	65.9
インダクタ	41,564	13.8	48,925	14.0
複合デバイス	46,930	15.6	48,799	14.0
その他	17,227	5.7	21,527	6.2
合計	300,920	100.0	349,636	100.0

(注) 当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであり、上記の区分は報告セグメントではありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	78,738
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	86,585
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	18
契約負債(期末残高)	22

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がなく、主に1年内の契約であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	コンデンサ	インダクタ	複合デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	195,198	41,564	46,930	17,227	300,920

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	中国	香港	その他の国又は地域	合計
29,297	115,821	48,128	107,673	300,920

(注) 売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	合計
103,956	15,699	25,156	14,359	159,172

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	コンデンサ	インダクタ	複合デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	230,383	48,925	48,799	21,527	349,636

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	中国	香港	その他の国又は地域	合計
34,318	126,437	49,529	139,351	349,636

(注) 売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	合計
109,725	26,247	33,548	15,415	184,936

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,937.86円	2,403.20円
1株当たり当期純利益金額	227.99円	433.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	227.32円	432.19円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	243,941	300,286
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	708	826
(うち新株予約権(百万円))	(708)	(826)
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	243,233	299,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	125,516	124,608

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	28,615	54,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	28,615	54,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,512	125,414
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	366	366
(うち新株予約権(千株))	(366)	(366)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,500	20,200	0.38	-
1年内返済予定の長期借入金	13,462	4,035	0.39	-
1年内返済予定のリース債務	667	872	3.95	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	41,788	48,749	0.35	2023年4月～ 2037年9月
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	2,553	2,801	3.95	2023年4月～ 2043年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	76,970	76,658	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。
3 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,960	9,258	10,507	11,005
リース債務	546	366	292	279

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により資産除去債務明細表の記載については省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	83,836	172,670	262,510	349,636
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	15,337	35,743	54,090	71,872
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	12,969	28,448	41,859	54,361
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	103.33	226.60	333.39	433.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	103.33	123.28	106.78	99.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,105	29,049
受取手形	651	690
売掛金	2 63,733	2 70,461
商品及び製品	2,274	4,997
仕掛品	7,406	11,303
原材料及び貯蔵品	2,938	3,648
前払費用	339	463
関係会社短期貸付金	2 11,390	2 16,054
未収入金	2 20,921	2 23,953
未収消費税等	3,193	3,502
その他	147	449
流動資産合計	151,101	164,575
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,638	7,431
構築物	544	668
機械及び装置	9,707	9,908
車両運搬具	51	38
工具、器具及び備品	2,576	2,078
土地	4,471	4,453
建設仮勘定	3,857	7,088
有形固定資産合計	28,848	31,668
無形固定資産		
特許権	1	0
ソフトウェア	897	776
その他	75	149
無形固定資産合計	973	927
投資その他の資産		
投資有価証券	765	0
関係会社株式	48,283	65,892
従業員長期貸付金	77	62
関係会社長期貸付金	2 63,979	2 68,786
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	64	50
繰延税金資産	865	2,062
その他	608	606
貸倒引当金	6,722	4,365
投資その他の資産合計	107,921	133,095
固定資産合計	137,743	165,691
資産合計	288,845	330,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 42,115	2 44,266
短期借入金	18,500	20,200
1年内返済予定の長期借入金	13,462	4,035
リース債務	17	17
未払金	2 9,967	2 10,612
未払費用	2 5,654	2 7,193
未払法人税等	4,149	12,298
預り金	2 1,430	2 1,663
賞与引当金	2,499	2,734
役員賞与引当金	388	679
その他	558	1,336
流動負債合計	98,743	105,037
固定負債		
長期借入金	41,788	48,749
リース債務	109	91
その他	513	538
固定負債合計	42,410	49,379
負債合計	141,154	154,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,575	33,575
資本剰余金		
資本準備金	51,468	51,468
その他資本剰余金	551	555
資本剰余金合計	52,019	52,024
利益剰余金		
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1 1,323	1 1,321
繰越利益剰余金	65,435	98,799
利益剰余金合計	69,707	103,068
自己株式	8,576	13,454
株主資本合計	146,725	175,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	364	-
繰延ヘッジ損益	106	190
評価・換算差額等合計	257	190
新株予約権	708	826
純資産合計	147,690	175,849
負債純資産合計	288,845	330,266

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 268,901	1 312,780
売上原価	1 225,227	1 236,598
売上総利益	43,673	76,181
販売費及び一般管理費	2 27,598	2 33,234
営業利益	16,075	42,946
営業外収益		
受取利息	1 344	1 362
受取配当金	1 4,512	1 5,641
為替差益	-	2,689
貸倒引当金戻入額	-	2,392
その他	80	160
営業外収益合計	4,936	11,246
営業外費用		
支払利息	1 260	1 275
為替差損	229	-
休止固定資産減価償却費	138	19
貸倒引当金繰入額	3 1,390	3 35
その他	58	58
営業外費用合計	2,077	389
経常利益	18,934	53,803
特別利益		
固定資産売却益	4 34	4 7
投資有価証券売却益	466	351
その他	-	6
特別利益合計	501	364
特別損失		
固定資産除売却損	5 336	5 253
減損損失	217	48
関係会社株式評価損	486	-
その他	-	28
特別損失合計	1,040	330
税引前当期純利益	18,395	53,837
法人税、住民税及び事業税	3,586	13,425
法人税等調整額	83	1,110
法人税等合計	3,670	12,314
当期純利益	14,724	41,522

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	21,906	42.0	26,357	44.8
労務費		12,736	24.4	13,178	22.4
外注加工費		9,026	17.3	10,403	17.7
経費		8,466	16.2	8,959	15.2
当期総製造費用		52,135	100.0	58,898	100.0
期首仕掛品棚卸高	7,202	7,406			
合計	59,337	66,304			
他勘定振替高	2	21,422		21,786	
期末仕掛品棚卸高		7,406		11,303	
当期製品製造原価		30,509		33,214	

原価計算の方法

部門別製品別計算による実際総合原価計算制度を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費(百万円)	3,907	3,786
水道光熱費(百万円)	2,019	2,371
賃借料(百万円)	143	168
固定資産税その他の税金(百万円)	262	267

2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
提出会社経由取引に係る在外子会社 向け半製品出荷高(百万円)	15,377	16,225
商品仕入高(百万円)	1,031	828
有形固定資産(百万円)	165	235

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,575	51,468	551	52,020	2,947	1,325	54,474	58,747
当期変動額								
剰余金の配当							3,765	3,765
固定資産圧縮積立金の取崩						2	2	-
当期純利益							14,724	14,724
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2	10,961	10,959
当期末残高	33,575	51,468	551	52,019	2,947	1,323	65,435	69,707

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,596	135,746	329	82	247	563	136,558
当期変動額							
剰余金の配当		3,765					3,765
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		14,724					14,724
自己株式の取得	9	9					9
自己株式の処分	29	28					28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			34	24	9	144	154
当期変動額合計	19	10,978	34	24	9	144	11,132
当期末残高	8,576	146,725	364	106	257	708	147,690

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,575	51,468	551	52,019	2,947	1,323	65,435	69,707
当期変動額								
剰余金の配当							8,161	8,161
固定資産圧縮積立金の取崩						2	2	-
当期純利益							41,522	41,522
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4	4	-	2	33,363	33,361
当期末残高	33,575	51,468	555	52,024	2,947	1,321	98,799	103,068

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,576	146,725	364	106	257	708	147,690
当期変動額							
剰余金の配当		8,161					8,161
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		41,522					41,522
自己株式の取得	5,008	5,008					5,008
自己株式の処分	131	136					136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			364	83	448	117	330
当期変動額合計	4,877	28,488	364	83	448	117	28,158
当期末残高	13,454	175,213	-	190	190	826	175,849

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、仕掛品...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料、貯蔵品...先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にコンデンサ、インダクタ、複合デバイス等の電子部品の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、主として検収時、又はリスク及び経済価値の移転時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引をヘッジ対象とする為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	865	2,062

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得見込額に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲で計上しております。課税所得見込額的前提となるのは、取締役会が承認した事業計画であります。当社および国内子会社は、連結納税を適用しているためこれを一つの納税主体として回収可能性を判断しております。

事業計画における主要な仮定は収益の予測であります。事業計画は、市場統計や顧客動向から需要予測を立て、顧客別・商品別の販売計画を策定し、生産拠点別の生産品目と生産数量を決め、連結及び会社別に策定しております。当社は連結会社間の取引価格の管理を統括しており、在外連結子会社に移転価格税制に沿った適切な利益配分がなされることを基礎として、事業計画における当社の収益を確定させて、これを将来の課税所得見込額的前提としています。

上記の通り、回収可能性判断の前提となる事業計画には、販売数量・価格、為替など見積りの要素が多分に含まれていることに加え、当社の収益は在外連結子会社の収益の変動による影響を受けます。電子部品業界は変動が激しく、事業計画策定時点の想定を超えてこれらが変動する可能性があります。回収可能性判断の前提とした諸条件の変化により、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	29,822	32,595
減損損失	217	48

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度に係る財務諸表への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は収束の兆しが見えない状況が続いており、一部地域でのロックダウンによる経済活動抑制などの影響を翌事業年度の業績予想に含めておりますが、当社の生産活動においては大きな支障なく通常どおり稼働できる前提としており、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を見通すことは困難であり、今後の経済環境の変化等により、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて積立てております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	84,424百万円	98,088百万円
長期金銭債権	63,979	68,786
短期金銭債務	30,159	32,699

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	236,088百万円	270,238百万円
関係会社からの仕入高	197,199	214,500
営業取引以外の取引による取引高	20,823	21,611

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.1%、当事業年度22.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.9%、当事業年度77.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	10,368百万円	10,869百万円
運賃及び手数料	1,993	3,515
従業員給与手当	6,074	6,536
賞与引当金繰入額	878	966
役員賞与引当金繰入額	388	679
福利厚生費	1,604	1,676
減価償却費	439	467

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

貸倒引当金繰入額は当社連結子会社への貸付金に対するものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

貸倒引当金繰入額は当社連結子会社への貸付金に対するものであります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	33百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	4
その他	0	0
合計	34	7

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物	48百万円	56百万円
構築物	0	23
機械及び装置	79	24
工具、器具及び備品	13	22
ソフトウェア	2	108
その他	3	0
小計	147	234
(固定資産売却損)		
建物	22百万円	-百万円
機械及び装置	164	-
工具、器具及び備品	1	-
土地	-	18
小計	189	18
合計	336	253

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	48,263
関連会社株式	20

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	65,872
関連会社株式	20

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	761百万円	832百万円
未払費用	154	163
未払事業税	194	643
前受収益	164	400
投資有価証券等	130	50
減価償却超過額等	147	110
貸倒引当金	2,047	1,329
関係会社株式	5,422	5,353
前払退職金等	1,387	1,278
一括償却資産	160	82
新株予約権	215	251
繰越欠損金	141	-
退職給付引当金	10	6
その他	547	385
繰延税金資産小計	11,485	10,888
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,970	8,263
評価性引当額小計	9,970	8,263
繰延税金資産合計	1,515	2,625
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	563百万円	562百万円
その他有価証券評価差額金	49	-
その他	36	-
繰延税金負債合計	649	562
繰延税金資産負債()の純額 差引	865百万円	2,062百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1	3.0
住民税均等割	0.1	0.0
試験研究費等税額控除	4.3	1.9
外国税額	1.3	0.5
評価性引当額	0.1	3.2
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等負担率	20.0	22.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28,782	506	219 (20)	670	29,069	21,637
	構築物	2,621	189	42	64	2,768	2,099
	機械及び装置	70,360	3,689	2,272 (27)	3,403	71,777	61,869
	車両運搬具	422	7	7	20	422	383
	工具、器具及び備品	12,244	966	769 (0)	1,443	12,441	10,362
	土地	4,471	1	20	-	4,453	-
	建設仮勘定	3,857	14,507	11,276	-	7,088	-
	計	122,760	19,867	14,607 (47)	5,602	128,021	96,352
無形固定資産	特許権	248	-	-	0	248	247
	ソフトウェア	4,630	362	250 (0)	374	4,742	3,965
	その他	91	212	141	0	162	13
		計	4,970	574	392 (0)	374	5,153

- (注) 1 機械及び装置の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の新設及び拡充であります。
2 機械及び装置の減少額の主なものは、積層セラミックコンデンサ及びインダクタの製造設備等の廃棄及び売却であります。
3 建設仮勘定の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの増産を主体とした設備投資等であります。
4 「当期減少額」のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
5 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,722	35	2,392	4,365
賞与引当金	2,499	2,734	2,499	2,734
役員賞与引当金	388	679	388	679

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (https://www.yuden.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第80期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第81期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出
第81期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出
第81期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2021年7月21日関東財務局長に提出
2021年7月2日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 清
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩宮 晋伍
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛昌
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>太陽誘電株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産2,536百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺及び評価性引当額控除前の繰延税金資産の金額は19,041百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>連結納税制度を適用している太陽誘電株式会社及び国内連結子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の見積りは、太陽誘電株式会社の経営者が作成した翌期の事業計画を基礎として行われる。これらの会社が属する主要な市場であるコンデンサ市場は、スマートフォン等の需要変動の激しい通信機器分野等が含まれることから、当該事業計画に含まれる将来の収益の予測は不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来課税所得の見積りの合理性の評価 太陽誘電株式会社及び国内連結子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断において重要となる、将来課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を検討するため、その根拠について太陽誘電株式会社の経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来の収益の予測に関する仮定について、コンデンサ市場の需要予測に関する外部調査機関の報告書及び主要顧客が作成した将来発注情報を閲覧して適切性を確かめた。</p> <p>過去の事業計画と実績との差異原因を分析し、当該差異原因が将来課税所得の見積りに当たり適切に考慮されているか否かを評価した。</p> <p>課税所得計算及びそれに含まれる申告調整項目の妥当性について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、将来減算一時差異及び繰越欠損金の解消予定時期のスケジューリングの妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽誘電株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太陽誘電株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 清
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩宮 晋伍
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛昌
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>太陽誘電株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産2,062百万円が計上されており、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺及び評価性引当額控除前の繰延税金資産の金額は10,888百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の見積りは、経営者が作成した翌期の事業計画を基礎として行われる。太陽誘電株式会社が属する主要な市場であるコンデンサ市場は、スマートフォン等の需要変動の激しい通信機器分野等が含まれることから、当該事業計画に含まれる将来の収益の予測は不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断において重要となる、将来課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を検討するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来の収益の予測に関する仮定について、コンデンサ市場の需要予測に関する外部調査機関の報告書及び主要顧客が作成した将来発注情報を閲覧して適切性を確かめた。</p> <p>過去の事業計画と実績との差異原因を分析し、当該差異原因が将来課税所得の見積りに当たり適切に考慮されているか否かを評価した。</p> <p>課税所得計算及びそれに含まれる申告調整項目の妥当性について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、将来減算一時差異及び繰越欠損金の解消予定時期のスケジュールリングの妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。